

平成30年第1回長与町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成30年 6月 5日

本日の会議 平成30年 6月 6日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議事課 長 富永 正彦 君
課長 補佐 細田 浩子 君 主任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副町長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君 総務部長 山本 昭彦 君
企画財政部長 久保平敏弘 君 建設産業部長 緒方 哲 君
住民福祉部長 松邨 清茂 君 健康保険部長 中山 庄治 君
水道局長 濱 伸二 君 会計管理者 山口 利弘 君
教育次長 森川 寛子 君 総務部理事 山口 功 君
建設産業部理事 中嶋 敏純 君 教育委員会理事 金崎 良一 君
総務課長 荒木 秀一 君 情報管理課長 堀池 英二 君
秘書広報課長 中村 元則 君 契約管財課長 井川 勝信 君
政策企画課長 荒木 隆 君 財政課長 田中 一之 君
税務課長 山崎 昇 君 収納推進課長 渡部 守史 君
土木管理課長 中尾 盛雄 君 都市計画課長 日名子達也 君
福祉課長 細田 愛二 君 こども政策課長 村田ゆかり 君
住民環境課長 宮崎 伸之 君 健康保険課長 志田 純子 君
介護保険課長 辻田 正行 君 水道課長 山口 新吾 君
下水道課長 山崎 禎三 君 教育総務課長 宮司 裕子 君
生涯学習課長 青田 浩二 君 農業委員会事務局長 和田 弘 君

会議録署名議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時19分

平成30年第2回長与町議会定例会
議事日程（第2号）

平成30年 6月 6日（水）
午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	

○議長（内村博法議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開催いたします。

日程第1、これから一般質問を行います。

なお、質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し簡明にお願いします。

なお、通告外にわたっての発言はできない事を申し添えます。

通告順1、吉岡清彦議員の①教育行政について、②行政財源の確保についての質問を同時に許します。

15番、吉岡清彦議員。

○15番（吉岡清彦議員）

おはようございます。では、質問させていただきます。2項目にわたって質問いたします。まずは1番として教育行政についてでございます。3月議会で各部署で誇れる長与町の政策は何かとの質問を出したわけですが、町長が代表して第9次総合計画に則ってやってるということで答弁がありました。確かにそうだと思います。私はもうちょっと中身があっても良いかなと思ったりしたわけですが、県や国、あるいはその他、いろんな形で同じような問いがあった場合、これぐらいの答弁で終わるのかなと思議であるわけですが、私から見れば誇れる政策なし、あるいはそこまでの職員の人材不足なのかとか、そういう形で答弁が無かったのかなとは思いますが、そこで改めて教育行政について質問していきたいと思っております。

(1) 長与町教育行政で改めて誇れるもの何か、質問をいたします。

(2) 人生100年時代と言われております。あるいは健康長寿など健康で長寿に関する話題がたくさんあるわけですが、また、町においても健康長寿宣言を行うように計画されております。そこで、現在あるいはこれからの子供たちも健康あるいは長寿という課題が発生すると思っております。そこで現在取り組んでいるものは何なのか、また今後の対策をどのように考えているのか、お尋ねしていきたいと思っております。行政の取組の例として、行政側も分かっていると思っておりますが、私のちょっと知った範囲内で列記しておりますが、群馬県の教育委員会では今年1月、小中学校における生活習慣病予防対策基本方針というのを発表して、平成30年度、今年度から子供の肥満対策を本格化させておるといふことでもあります。また、福岡市においても地域と学校、医師会が連絡してガイドラインを作成している。新聞にも載っております。そういう情報がたくさん出ております。町としても独自性を発揮していくべきと思っておりますが、どうかです、その点についてお尋ねいたします。

(3) として、小中学校におけるクラブ活動のあり方がよく新聞紙上等で問われております。行き過ぎとか何とかです。本町ではどういう形になってるのか、取り組む姿勢はやっぱり大事と思っておりますが、行き過ぎは良くないんじゃないかと問題が発生しております。以上が教育委員会です。

大きな2番目として、行政財源の確保について。行政運営で財源確保が大事であるこ

とは分かっております。町長以下苦労してるとは思いますが、どのように取り組んでいるのか質問していきたいと思っております。

(1) 県や国との関係によって補助金とか、協力金とか、そういうのが無しでは成り立たないと思っております。どういう形で取り組んでおられるのかお尋ねします。

(2) として、自主財源の確保にどのように取り組んでおられるのか、お尋ねします。

(3) ふるさと納税制度について。この制度は良いと思っておりますけれども、私はこの制度が発表された時からちょっと危惧しておるわけですが、(ア)として、この制度の目的は何か。本庁の方からの是正勧告が出ておりますけれども、(イ)として、出身地の捉え方はどうなっておられるのか。(ウ)として、本町における今後の展望をどう見ているのか。寄附金がアップしていく見通しなのか、どういう形で推移していくのか、ちょっとお尋ねします。以上、質問をいたします。あとは再度、質問席から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。今日から議会、一般質問ということで、最初の御質問者であります吉岡議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

1番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会の方からさせていただきます。私の方から2番目の御質問についてお答えをさせていただきます。

2番目の1点目でございます。行政財源の確保ということで、国県補助金の確保への取組という御質問でございます。議員御指摘のとおり、近年の我が町も含めて自治体の状況はどうかと言いますと、防災、減災対策というのもございます。そして、子育て支援や雇用対策、また、高齢者をどうしていくかというようなこともあります。また、社会保障費への対応、公共施設、道路、橋りょうへの老朽化対策と、こういったもので非常に対応する事業というのは多様化してきていると、そしてまた複雑化していると。こういう中ですので、やはり国と県の補助金というのはもう欠かすことのできない大事な財源ではないかと思っております。しかしながら、そういうことが一方にありながら国においては地方に対する補助金、交付金等について見直しが検討されておるわけでございます。長崎県におきましても最近では義務的経費の歳出増加というのが顕著になってきてます。また、税収や地方交付税が伸び悩むというのも県も一緒の状況でございます。そういう中で、市町に対する県の単独事業補助金の徹底した見直しも図られてますし、国庫補助金の継足補助金、これについてはもう廃止というような形でのゼロベースでの検討というようなことがなされておるわけでございます。しかしながら、当町はそういう中でやっていかなきゃいけないわけでございますので、国や県との連携をさらに深めていくと。そのためには積極的に国と県の情報、こういったものを早く手に入れると、そして国や県の施策の方向性や考え方、こういったものについての把握、こういったものを

努めていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。そういう中で国県の補助金等の見直しなど財政に大きな影響を及ぼす制度変更等につきましては、国や県に対して財源の手当てを強く要望をしていくと、それと共に当町の全ての事業をこういったものも見直しを図って優先順位に応じた事業実施を徹底するとこういう形で財源確保に努めていきたいというふうに考えております。

2点目の自主財源の確保という御質問でございます。自主財源の確保というのは2つあると思うんですね。1つは歳入確保ともう1つは歳出削減、この2つが両輪ではないかと思っております。長与町も全国の自治体と同様に生産年齢人口の減少ということもありますし、将来にわたる自主財源の確保に大きな懸念を持っておるところでございます。その中で6項目ほど長与町としては対策をしていきたいと思っております。その1項目は、榎の鼻土地地区画整理事業、高田南土地地区画整理事業もそうですけども、早期完成を目指して今後とも一定の人口を目指して安定的な税収の確保の取組をしていきたいと、町を造ることによって税収の確保をしていきたいというのが1点目でございます。2点目は、昨年度より皆さん方に御負担をかけている分があるんですけども、町民の皆さんや団体の皆様の御協力によって実施をいたしております公共施設使用料の見直し、こういったものにより確保された財源につきましても、各施設の管理運営費に充てるなど適切に活用をさせていただきたいと思っております。3つ目は町税などの徴収率、この徴収率のさらなる向上をしまして、滞納債権に対しましては経済的自立の支援を図りながら納税へ繋げていくなど、引き続き歳入確保に取り組んでいきたいと思っております。歳出でございますけども、これにつきましても29年度から編成をしておりますけども、いわゆるマイナスシーリング、こういったものをやっていきたいというふうに思っております。現在は、需用費をはじめとする経常的経費にマイナス5%というのを掛けて予算を組んでおります。そういう支出の面でもなお徹底しやっていきたいということでございます。そして5番目に先程出しましたけども、国県補助金こういったものの積極的な活用を図っていくと、求めていくということでございます。それと同じように国県以外の補助金につきましても、関係機関における制度を十分に調査し、研究して歳入確保を常に図っていくということを考えております。6項目目としましては普通財産等でございますけども、それらの利活用、それとまた未利用地は売却するとこういったことも含めて検討していきたいという、その6つの項目を考えております。

次にふるさと納税制度についての御質問でございます。3点目の(ア)のふるさと納税制度の目的は何かと、そして是正勧告も出ているという御指摘でございます。このふるさと納税制度というのは、総務大臣の指名によりまして構成された委員によりまして、ふるさと納税研究会というのが平成19年10月に出了された検討結果の経過を踏まえ、平成20年度の税制改正によって創られた、そういったものでございます。制度の目的といたしましては、多くの国民が地方のふるさとで生まれ、教育を受け、巣立つわけでございますけども、進学あるいは就職を経て都会に出て、そこで納税をするわけですよ

ね。その結果どういうことが起こるかという、都会の地方公共団体は税収を取りますけども、彼らを育んだふるさとには育むだけで税収は得られないというような状況になっておるわけでございます。今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに対する自分の思いで幾らかでも恩返しをしたいと、あるいは応援したいという思いから税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みとして、ふるさと納税が導入されておるところでございます、それを今使っていただいているわけです。議員御指摘のように平成29年及び今年4月の総務大臣通知にもございますように返礼品送付の取り扱いにつきまして指摘がされているのは現実でございます。本町からの返礼品につきましては、総務大臣通知に沿った対応をしております。そして、(イ)の出身地の捉え方はどうなっているのかということもございますけども、このふるさと納税研究会からの報告書では、ふるさと納税の制度を設計するに当たりまして、まず納税の対象となるふるさととすべき地方団体を限定することが適当なのかどうか、また技術的に可能なのかどうかという点について検討がなされております。この中でふるさとに対して貢献したいというとき、まず目に浮かぶのが、自分が生まれ育った地域、教育を受けた地域、あるいは両親が生まれた出身地など、幼少期の自然体験の舞台になった地域が思い浮かばれるわけでございます。納税者の真摯な思いを生かすことが基本であるということがなされておるわけでございますけども、近年では両親が居住している地域、週末など他の地域に一定期間滞在している二地域居住先の地域、あるいはボランティア活動などを通じて縁ができた地域、そういう時々訪れる関係地縁地域って言いましょうか、関係地縁地と言いましょうか。そういった所が将来自分や子供のふるさとにしたいと思う地域に、貢献したい応援したいという人も増えておるわけでございます。このような気持ちも大切にすることでも大事なんですけども、様々な観点から検討がなされておりますけども、結果としましては、ふるさととすべき地方団体を制度上限定することは適当ではないと、納税者の意思に委ねることが適当であるという、現在そういった方針が出されているわけでありまして、また、納税者が寄附先を選択する制度として、その使われ方を考えることで税に対する意識も高まってきますし、納税の大切さも自分ごととして捉える貴重な機会になることも意義の1つとされております。しかしながら、ふるさとについての出身という縛りにはなっていないというのが現実でございます。

次に本町における今後のふるさと納税の展望をどう見るかという御質問でございますけども、長与町で平成20年度よりふるさと納税制度を開始してきました。これまで返礼品の拡充や寄附要綱の見直しなどを図りながら順に高めていって充実をさせてきて、現在に至っておるわけでございます。寄附金の今後の展望につきましては、どういうふうになっていくか予想はつきかねるところはあるわけでございますけども、ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する納税者の方々の気持ちを大切にいたしまして地域資源の活用による地域経済の活性化あるいは自主財源の確保、使途の明確化や事業成果の公表など今後も全国の皆さん方に応援していただけるよう努め、さらに制度を充実させて

いきたいとそうように考えております。以上であります。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

改めまして皆さんおはようございます。私の方からは、1番目1点目の教育行政についての中の長与町教育行政で誇れるものについてお答えしたいと思います。現在、長与町教育委員会では、平成28年度から32年度までの5か年の長与町教育振興基本計画の下に教育行政を進めております。学校教育関連では、事業改善やながよ検定などにより、基礎学力の充実を図っております。これまで全国学力学習状況調査では、全国平均を上回る結果を出すことができしております。また、特別支援教育を専門とした指導主事を本委員会に置き、月例の特別支援教育関係者研修会を開催し、さらなる充実を図っております。さらに、特別支援教育支援員を全ての学校に配置し、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育が実施できるようにしております。外国語活動、英語教育の充実に向けてALTを平成29年9月より1名から3名体制に移行しました。また、中学校1年生には、英語による長与町国際コミュニケーション活動（通称NICE）を実施し、学習している英語を実際に使う機会をつくりました。今年度も8月に実施いたします。長与中学校はICT教育の先進校として、県内の中学校唯一の研究指定を受け、研究を推進しております。また、全ての学校に電子黒板、タブレット端末、デジタル教科書を導入し授業で活用しております。生涯学習関係では、社会教育委員を中心に平成22年に家庭教育10か条を作成していただいたほか、平成27年にはながよファシリテーターの会を発足させ、各小中学校の家庭教育学級やPTAのファミリープログラムが円滑に実施されるようファシリテーターの皆様に御指導いただき、家庭の教育力の向上のための事業にも先駆的に取り組んでおります。また、コミュニティによる見守りボランティアや青少協や学校関係者の御協力による夜間パトロールなど、多くの皆様の御協力により青少年の健全育成を推進しております。そのほかにも町民が主体的に生涯学習に取り組むために、公民館などで講座を開催しておりますが、登録された講師は100人を超え、受講者も毎年延べ1万人を超えている状況でございます。スポーツにおきましても、秋に開催しております町民ソフトボール大会や町民体育祭には多くの住民の皆様に御参加いただき、盛大に開催することができております。文化芸術におきましても文化協会発表大会や町民文化祭においては、多くの方々に文化芸術の素晴らしさを発信していただいております。生涯学習課の事業は行政だけで推進することは難しく、町民の皆様の御協力により事業を推進しております。そのようなことから生涯学習課の事業を推進する上で多くの方々の協力によりまして、町民の皆様と行政とが一体となって事業を推進していることも本町の誇れる教育行政だと考えております。

1番目2点目の健康、長寿の取組についての質問にお答えいたします。健康や長寿に大きな影響を与える生活習慣病を予測する1つの指標として、肥満を取り上げてみます。

本町小学校5年生の肥満傾向率は、平成24年は男子10.5%、女子3.7%でしたが、平成29年度は男子9.3%、女子3.6%でした。現時点で重点課題とは捉えておりませんが、改善すべきことであると認識しております。スポーツ教室やスポーツクラブ加入、運動部活動への参加は改善方法の1つであると考えます。また、参加していない児童生徒には、学校の休業日等を利用してウォーキングなどの適度な運動を自発的にするよう啓発していきたいと思っております。

1番目3点目のクラブ活動のあり方についての質問にお答えします。平成30年3月にスポーツ庁より運動部活動のあり方に関するガイドラインが公表されました。その中で運動部活動における休養日及び活動時間について、成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるようスポーツ科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動の時間に関する研究を踏まえて基準が示されました。それによると、学期中は週当たり2日以上休養日を設けること、長くても1日の活動時間は平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とされました。長与町では、本年度は週1回以上の休養日を設定するようにしています。次年度以降からガイドラインに沿った形で週2日以上休養日を設定できるよう本年度から準備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

再度質問いたします。今、まず1点目の教育行政からいきますけども、確かにいろんな誇れる事業が、行政政策があるのは私も分かっております。確かに3月議会では、一遍に言うのが時間が足らんから、町長がまとめて言ったんじゃないかと思えますけど、これだけ立派な教育行政をやってるわけですけども、その中で特別に、ある程度はひょっとしたらいろんな他の自治体も同じような形でやってるか分かりませんが、それでなお以上、町として他町、他自治体と違ったことを1つや2つ上げようとした場合にはどういう点を、いろんな県や国とか、あるいはマスコミ、その他諸団体の質問に対して答えていける内容と言いますか、政策と言いますか、制度と言いますか、あったら再度、今までたくさん挙げてきたですけど、それは分かりますので、もう少し何か他町に比べてこれだけ進んでるっていうのがあれば1点、2点お願いします。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

2つということですので、やはり先程も言ったと思うんですが、ながよ検定というのは余所はしてないと思います。そこ辺りがまずは全国学力学習調査の良い結果を表している基礎学力の徹底という部分でまず1つですね。それと、今年は特別支援教育を充実しようということで、先程お話ししましたように指導主事を入れて、特別支援教育の徹

底を図っていると。もう1つ言わせていただければ、3つ目です。外国語活動を昨年からNICEという外国語活動を充実して、特に中学校1年生を夏休みの時に県立大学のシーボルト校の方に集めて、講師としては各県立高校のALTとか、県内のALTを集めて講師になっていただいて交流をすると、そういう生の英語の交流の機会を設けたと、その3点辺りが特に誇れる部分だと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

こうやってピックアップしたらそういうのが出てくるわけですね。私もこうやって聞いて議会だよりなんか載せていくわけですので、長与町の教育行政の誇れるものはこういうことと書いていくわけですね。やっぱり聞かないことには、ここで聞かないことには載せられませんので、改めて聞いたわけですが、ながよ検定というのはどうですか。住民の方々の取組姿勢っていうか、期待度って言いますか、あるいは関心度と言いますか、どうですかね。分かっておればですね。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

町民の方の期待度ということにつきましては、大変申し訳ございませんが、全体は計りかねます。ただし、この取組につきましては、家庭学習でこの検定に合格をするために取り組んでおりまして、これが定着をしておりますので、保護者の皆様方の期待度というのは上がっているというふうに認識をしております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

3つ目で教育長が言われた中学校1年生の子どもたちをシーボルト校にあれして、何か特別な訓練というか、勉強するという。これは全ての長与町内中学校の1年生を対象に、どこかの1校じゃなくしてやってるわけ、ちょっとそこんところ再度お願いします。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

今、議員御指摘のとおり、全ての学校の中学校1年生に夏休み中に募集をかけております。ただし、夏休み中でございますので、強制的に全員ということではございません。ただ参加率は90%を超えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

大体長与町の教育行政の誇れるものが見えてきましたので、これからも大いに期待しております。

あと次に（２）番の健康長寿と言えば、我々高齢者とか勘違いしがちですけども、いずれこの子たちもやっぱり３０、４０、５０、６０になってくるわけですので、その時にはもう今のままでおったら同じような、高血圧とかいろんな形が出てきて、それこそ生活習慣病になるんじゃないかと思っておるわけです。そこでここに書いてるように群馬県、これは県の教育委員会、あるいは福岡市でも、やっぱり今度は県の方も関係なく自分たちの市の方でやってるわけですね。あるいはまだ、他では町でもやってるところもあるわけです。だから、よく行政側が言うのは県とか国の指針を待ってから取り組むとか何とかいうこの発言があるわけですね。私はそれじゃもう遅いと思うわけですので、だから町の行政がこういうことの手前まで見込んだ政策をやっていくべきじゃないかということで質問しておるわけです。だから群馬県のあれでも、子どもの肥満改善ということで皆さん方もひょっとしたらいろんな所から資料を取ってると思いますけども、学校における肥満対応ガイドラインとか、これは福島県の教育委員会、生徒に対する。群馬県においても改善、福岡においてもそういうのを取り組んでる。だから私が聞きたいのは、家庭教育１０か条の中にも食生活の大切さということで、この場合は１日の力は朝食からということで、当然ながら幼児期、青年時代は力つけなきゃならない、骨を強くしなきゃならないということで、いろんな形の食育が大事でしょうけども、その中で今、いろんな問題点が出てるのが子供の肥満的なことが出てるんじゃないかと思っております。ちょっと再度、教育長が答弁の中で肥満のことが平成２４年度で何ぼとか言われたんですけど、ちょっと数字がよく分からなかったんですけども、それが減ったのか増えたのかちょっと再度お尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

再度お話しします。平成２４年、本町の小学校５年生の男子が１０．５％、女子が３．７％でした。５年後の２９年が男子が９．３％、１．２％ほど落ちてます。女子が３．６％で０．１％落ちた。女子はほとんど変わらないと、一応そういうようなデータでありましたもんですから重要な課題とは捉えておりませんが、改善すべきところであると認識しておりますという答弁をさせていただきました。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○１５番（吉岡清彦議員）

今のこの数字というのは全国的に見てどうなんですか。今ちょっとあんまり心配要らないということだったんですけども、１つのデータとしては下の方になるということと捉えておるから、あんまり心配要らないということと言われたわけですか。ちょっと

そこんところお願いします。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

昨年度のデータからお示いたしますと、昨年度の全国のいわゆる肥満ではない正常な児童生徒ということで、小学校5年生で出ている数値が87.3%でございます。長与町は90.2%を正常というふうに判断をしております。なお、長崎県におきましては、この年度は87.8%が正常ということになっております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

ちょっと今の数字の、私の捉え方が、私も今、痴呆症になりつつありますので再度、分かりやすくよろしくお願いします。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

失礼いたしました。肥満の方から申し上げます。全国でございますが、全国の肥満度が10%です。そして長崎県の肥満が10.1%、長与町の肥満が9.3%ということになっております。小学校5年生の男子でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

そういう面からして全国で10%、県で10.1%、町で9.3%だから、下の方だということと言われてることになるわけですね。しかし、どういう形でこれがまた悪い方に行くかですね。今特に食生活の問題が言われてますよね。戦後の経済発展からして体力とか体格は良くなったけども、逆にまた、内面的な病気のあり方が、今、問われとるのが、今だからいろんな形で総合的な病気が発生してきてなってるわけですけども。教育委員会として、どうしても食べ物ですので家庭がまずは大事になるわけですけども、教育委員会としての学校教育の中でいろんなスポーツなどとか、自発的な取組とか言われたわけですけども、学校の1つの授業の中で、皆さん方が大きくなる時には今の大人たちみたいに肥満とか高血圧とかなるっていうそういう何か授業としての何か教えというか、そういう時間帯があつて教室の中でそういうのは教えてる、何かそういうことはやってるんですか、ちょっとそこんところお願いします。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

全体に対しましては、体育及び保健体育の授業におきまして、そのような授業を行っております。また、個別に対しましては、本町には4名の栄養教諭あるいは栄養士がおります。その栄養教諭の方から本人あるいは保護者に対して、家庭での食生活あるいは生活の様子の聞き取りであるとか、学校での指導の伝達、そして保護者の意識を高めるような助言を行っております。昨年度1つの小学校では、小学校3年生に対して1名、今年度も既に小学校3年生1名に対してそのような個別指導を行っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

そういうのを小まめにやっぱりやっていけば、分かりました。ここにちょっと福岡の例を書いていますけれども、地域と家庭、学校、医師会が連絡してそういうのに取り組んでやってるということが、ここに書いてますけれども、本町においてもそういうことがやってるということが1つの例として分かりましたので、今後もそういう形で取り組んでもらえればなと思っております。これがパーセントがやはりどうしても上がれば、また心配事になりますので、子供の時からもうそういうのが、今もう40歳ぐらいになった時には、出て来るっていうのがいろんな専門家の話でございます。皆さん方それ以上に知ってると思いますので、分かりました。

それとクラブ活動、どうしてもスポーツとか何でも一緒に、勝たなきゃならないというのが1つの、はじめは体力作りとか、あるいは親睦とかいうことで、何でも取り組むわけでしょうけども、だんだんやっていけばどうしても勝ち負けにこだわるとか、今、子どもたちの夏の球技大会に向かって何かいろいろやっていますけども、傍で聞いていたらコーチとか監督のいろんな指導もあるんだなと思って見とるわけですけども、2回以上の休養を取りながら取り組むということで分かりました。

2番目の財源の方ですけども、こういう国とか県とかに対するいろんな取組というのが当然分かっております。町長も苦勞してると思います。あるいは、いろんな担当の方もですね。そういうところに1つのラインというか、何課もあってはじめて、また、この取り組みやすいあり方もあると思います。何かちょっと補助していただく人がおるとか、やっぱりそういうのを大いに有効活用していくか、それがまた、同じ国県にしても財源が来たならば、それをまた分配しなきゃならんわけですから、1つ、分捕り合戦なと思うわけですけども、それについての町長とかの基本的な取組姿勢も大事じゃないかと思うわけですけども、何か自分なりにそういうラインをしながら、独自性をしながら何か取り組んでる事があったならば例として披露してもらえればと思いますけど、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、補助をいただくためには、長与町が今何をやってるかということが大事だと思うんですね。やってることに対して町はこういう形でやってるけども、どうしても国あるいは県の補助が必要だと、町だけでやっていけないというようなことがございますので、その部分について、まず明確化するということですよ。それともう1つは、それにつきまして長与町だけでやる場合もありますし、あるいは町全体で、町がまとまって要望活動ということもあります。そういった形で言えば単独での要望とか、町村会を通しての要望とかっていう形で要望を上げると。その要望がどういう形が効果的かということが1つあるかと思います。そして、要望をするためには、何度も何度もしつこいぐらいにやっぱり出掛けていって町が真剣にやっているという姿勢を見せないと、向こうの気持ちを引き出すことができませんので、そういった形で何度も足を運び、そして向こうの方の情報も掴んで、向こうは今こういった形の予算があるのかとか、こういったものに力を入れてるのかというそういった情報も獲得しながら進めていくと、そんなことを主に重点に置きながら進めております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

今、長与町で大きな事業取り組んでおります。あとまた、未来といいますか、計画しておるのが図書館ですね。大きな事業じゃないかと思っております。これからのですね。それに対してのいろんな制度上の、どういう形での制度を利用していか。これに対する財源の制度はどういうものがあるかっていう、やっぱりそういうことも、今まで高田南なんかを終わってからということで、ずっと来とるわけですけどですね。しかし、それこそまだ、結構かかる見通しじゃないかと思うわけです。しかし、町民の方々もまた期待してるか分からない、今度は。図書館の方ですね。しかし、そういうのを終わるのを待ったたら、なかなかまた、それこそ積み立てとって、20年30年なるか分からない。だから、その間にどういう形の制度があるかっていうのを、ものすごい角度を見ながら掘り下げていかないとなかなかいかんじゃないかと思うわけですね。そういうことのアドバイスを受けるシステムというか、人っていうか、何かをやっぱり見つけていって、この問題についてはこういう形で、こういう角度から横の方からこの制度に対応していくとか、やっぱりそういうことをしていかないとはっきり言うて、図書館なんかは私は無理かと思います。町長本人も分かるとと思います。高田南の完成を待ったたら、まだまだとてもじゃない。それから積み立てていくわけですから。だから、そういう形の活用の仕方をするのが町長の仕事じゃないかと思うわけですけども、それについての取組姿勢なんかどうですかね。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

図書館についての具体的な話が出てきておるわけでありまして、図書館につきましては、とりあえず土地を買うと。今まではそれさえも無かったものですから、今はきちんと図書館を建てる土地を買うということで、いよいよできました。今、喫緊の課題としましては、高田南の問題とか、そして榎の鼻土地区画整理事業の問題とかいろいろございました。そして、都市計画道路西高田線の問題もあります。そういったものと並行してやっ払いこうと考えております。ただ、喫緊としましては、高田南をどうした形でしていくかということが課題でございますので、それをしながら同時に図書館の方の、どういった形でやった方が1番効率的に建てられるかというようなことも、同時に研究しながらやっ払いという状況でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

そういう制度っていうのがよく調べていけば、こういう制度を活用すればこのものに横の方からでも少しでも取組ができる。やっぱそれを見つけるのが、また、町長及び皆さん方の仕事になるわけですね。ストレートにこの制度だけでしようとなかなか無理か分からん。しかし横にある制度を何か横から見直して行って、そして、いろんな人たちの手助けを受けながら、東京なら東京の方でその制度についての横滑りを利用するとか、そういうことをやっ払いいかないとなかなかストレートだけの制度では私は無理かと思っ取るわけです。そういうのをまた、町長及び各皆さん方立派な人がおるわけですから研究し合っ払い、この制度にいろんなこれからの財源確保に向っ払いいければと思っ払いおります。自主財源ということで、ある程度の財源は頭打ちになってくるんじゃないかと思っ払いてるわけですが、6つの項目を上げられましたが、1番目に言われた、どういっ払い形で言われたんですか、税込アップ。榎の鼻の団地のことを言われたわけですか、そこんところ再度よろしくおっ払いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

さっき6つの項目をあげました。それは歳入確保と歳出削減ということですが。最初に言っ払いました榎の鼻土地区画整理事業というの、つまりまちづくりをすると。まちづくりをすることによっ払い、そこに人が入っ払い来ていただくと、それによっ払い税収が増えるという形の税込をどうしたら増やしていけるかというこも、1つのまちづくりを例に出っ払いして、それによっ払い税収を確保していくんだという意味で榎の鼻と高田南が出てきたわけでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

榎の鼻の件でどういう形で、今後、何かアップに繋がっていくやり方っていうか、その後、もう1つの形ができておるのか、ちょっとそこのところもうちょっと掘り下げて聞きますので、お願いします。

○議長（内村博法議員）

企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

榎の鼻、北陽台団地ですけれども、あそこは一定住宅が張りついて市街地が形成されたという状況です。そこだけではないんですけれども、この間、税収が1億程度やはり増えてきているということがございます。基本的な町長の考え方といたしましては、地方創生の取組の中で人口を減らさないということ。それと生産年齢人口を維持していくということ。そのためにはやはり長与町に移り住んでいただきたいということがございます。高田南土地区画整理事業、まだ事業途中でございますけれども、あそこを新たな市街地として整備することによって、やはり生産年齢人口の方々に移り住んでいただく。そして、将来にわたって安定した税収を確保していきたいと、税収確保のみならず町の中に今後も活力といいますか、そういったものも維持していきたいとそういうことでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

6番目で町長言われた財産の、遊んでる財産、あるいは何か利用できる財産の利用活用を言われたわけですけども、何か特別な対策を考えておるのか、こういうことをやっていきたいとか、何かあったならばよろしくお願いします。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

普通財産の利活用ということで、今現在、処分可能な普通財産につきましては、現在所管の方で精査をしております。現時点で個別具体的な財産名は紹介はできないんですけれども、今現在、検討を行ってるというところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

今度はふるさと納税ですけれども、常時これがずっと一定割合で来ればいいんですけど、いろんな形でもう今話題になって、ぐっと上がったとか、ぐっと下がってきたとか、何か競争意識があって、私も当初から心配しておったわけですけども、このふるさとっていうその言葉が実際聞いてって、本当は大体出身地がふるさとでない方もおるわけですね。しかし、何年間かそこで滞在して転勤で来とったとか、何かそういうのもふるさ

とに当たるとかいうことで、ちょっとそういう言葉も出ておったわけですけども、私が心配するのが、今までは見返りのあれが良かったからひよっとしたらふるさとでないか分からんけれども、あるいは観光に行ってふるさとの気分だとか、そういう気持ちで納税した人もおるんじゃないかと思うわけですけども、ちょっと具体的に尋ねますけれども、ふるさと納税した人の、僕なら僕がどっかにした時に、この吉岡がその地域の出身であるとか何かそういうことまで精査するわけかどうか、ちょっとそこんところをお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

お答えいたします。ふるさとってというのは、全ての方々に存在するということでございますけれども、自分の所が出身地なのか、養育地なのかっていうような点を1つ1つ納税の条件として厳密に証明をしていくということは、なかなか必ずしも容易ではないということで、1つ1つそのような調査とか、そういうことは行っていないのが現状です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

はっきり言うてそこの何か返礼品、何かそういうのに魅力があれば全然関係なくてもやって良いということになってるわけですか。再度お尋ねします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

はっきり申し上げましてそのような状況で、今までもう国民の生活形態といいますか、そういうことで先程から申し上げておりますけれども、ボランティアを通じて知り得た地域とか、いろんな地域にまたがっているというのがございます。自分が生まれた本当の出身地じゃなくても、余所の地域を応援したいとかいうような純粋な納税者の気持ちを反映するというので、そういうことになってると思います。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

長与町における魅力的な、ふるさと納税者に対するPRの中身といいますか、返礼品というか、言葉が返礼品になっとるんですかね。何かそれこそ、また長与町における特徴のある誇れる返礼品という、何かそういうのがあれば、また何点かピックアップをして下さい。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

現在ございます返礼品の種類ですけど、63品目の103種類っていうことで、平成27年度は6品目だったんですが、こういうことで広がっているところでございます。町内で栽培、製造、加工されたものとか、それから長崎の県産品を町内の店舗で販売されてるものなどを、主に返礼品という形を取らせていただいておりますけれども、何と言いましても長与町では特産品のミカンがございまして。ミカンも順位的には2番目というような形で好評をいただいて、大変おいしくて甘いついていうような御好評もいただいているところです。その他加工品、それから大村湾漁協の海産品、じげもん長与、直売所の新鮮な野菜等々も返礼品として人気があるところでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

今後の寄附金の見通しというか上がってきたんじゃないかと思っておりますけども、これから先の見通しというか、本当の地元出身の人たちの寄附と、ひょっとしたら先程が出て、何か魅力ある返礼品によるプラスアルファの2つあるわけですけども、これからの見通しとはどういう形を取ってるのか、ちょっとそこんところお願いします。

○議長（内村博法議員）

中嶋建設産業部理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

はっきり申し上げまして、これまでは28年、29年ということで、29年度は合計で9,500万程度の寄附がございまして、対前年度からしますと300何パーセントだと思っておりますが、それぐらいの伸びっていう形になってきております。しかし、将来的な見通しというのは、答弁にもございましたように、はっきり言って分からないという状況でございますが、この制度が子育てそれから教育、それからまちづくり、ある地域では災害があった時には、被災地の大きな支援というようなことにも役立っているということを考えますと、今後も長与町は充実をして地域資源を最大限活用しながら地域経済、それから自主財源の確保ということも含めまして、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時45分まで休憩いたします。

（休憩 10時28分～10時45分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、山口憲一郎議員の①町民参加のまちづくりについての質問を許可いたします。

12番山口憲一郎議員。

○12番（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。それでは早速質問をいたします。

今回、私は町民参加のまちづくりについて質問いたします。町の第9次総合計画の基本的なまちづくりのテーマは住みたい、住み続けたい、住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまちとされています。住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思えるまちづくりは住民誰もが望むところではありますが、行政の一方的な運営、施策だけでなく町民参加のまちづくりが実現してこそ、初めて実感できるものではないでしょうか。町民参加のまちづくりは現在も進められておりますが、少子高齢化が進展する中でまちづくりに参加し、協働を進めていく住民の生活環境が変化しつつあるように思われます。地域の繋がり核であり、町民参加の母体である自治会の加入率の低下や、独居老人、高齢世帯の増加、子ども会や老人会加入者の減少など住民参加のまちづくりへ向けて課題が山積している状況でございます。そこで以下の点について質問をいたします。

1、自治会活動の充実強化について。自治会加入率の低下は全国的な傾向ですが、長与町における加入率の状況はどのようになっているのでしょうか。また、加入率の低下防止に向けては対策を立てて検討されていると思いますが、どのような対応を行われているのかお聞きいたします。

2、地域コミュニティの効果的な活動推進について。地域のまちづくりの一翼を担うコミュニティ活動はスタートして15年が経過しておりますが、現在の活動の中でコミュニティの役割は果たされていると考えていますか。

3、町民参加による協働のまちづくりに必要な情報の共有化について。住民が町の情報を十分に承知し、状況を理解してこそ住民参加による協働のまちづくりも効果を生むものと考えますが、必要な情報をどのように提供し、共有化されていますか。

以上、質問をいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、山口議員の御質問にお答えいたします。1番目1点目の自治会活動の充実強化という御質問でございます。自治会は地域住民がお互いに支え合いながら、安心安全で明るく住みやすいまちづくりを行っております身近な住民自治による地縁組織の団体であるという認識をしております。それぞれの地域で子どもや高齢者の見守り、あるいは防災活動、環境美化活動等々、様々な活動に取り組んでいただいております。

しかし近年になりますけども、少子高齢化の進行あるいは生活様式の変化、先程お話ありましたけども、ひとり暮らしや共働き世帯の増加などにより社会構造の変化というのが起こっておるわけでございます。それによりまして、結果的には自治会などへの活動への参加者が減少しているというのも事実でございます。このような状況の中で各自治会におかれましては、会長をはじめとしまして地域の皆様が取り組まれている様々な活動が自治会の活性化あるいは加入促進に効果を上げている事例も多数あるわけでございます。長与町としましては平成29年10月1日時点での自治会加入率は69.5%となっております。それで今、議員がおっしゃっておりますように自治会加入促進についての対策というようなことでございますけども、一応、4項目ほど上げさせていただいております。1つ目は長与町自治会加入促進調査研究会ということの中で加入促進のチラシ、のぼり旗等を配布し、加入促進を図っていくということが1つ上げられます。2つ目は新しい集合住宅を造られる際に開発事業者に対しまして自治会加入の協力、是非入るときに呼びかけてくれというような形をお願いをしております。3つ目は、これは町の仕事ですけども住民の転入の際、窓口におきまして自治会加入申込書の案内を行うと共に、是非入っていただきたいという説明をしていくと、こういったものも充実していきたいと思っております。そして4点目が1番肝心なんですけど、今、始めようとしてますものは、啓発活動等を継続しながら住民の皆様が生活している地域で自治会がどのような活動を行って地域にどのような役割を果たしているのかということを知ってもらう必要があるんじゃないかと。入ってない方が1番多いのがやはりアパートに入って転勤されるという方が多いんですね。そういった方々はまだ若い方が多いものですから、その方々に対しましてインターネットの普及に合わせましてソーシャルネットワークサービスということを充実させたり、アカウントを設定したりあるいは町のホームページを活用して自治会の魅力を広く発信をいたしまして、何が楽しいのかと、何をやっているのかと、こういったものをやっぱり知ってもらうことが必要だと、そしてそれを伝えることが必要だということで4番目の項目としましては、特に若い人達を対象にしたSNSでの取組ということ強化していきたいと思っております。

次に2点目の地域コミュニティの効果的な活動推進という御質問でございます。御承知のとおりコミュニティは小学校区を基本とした5つの学校区、つまりそこにコミュニティが組織をされておるわけでございます。そして、そこに住んでおられるそれぞれの住民に参加していただきまして、まちづくりが進められて住民の融和と地域の活性化というのが上げられているのが、このコミュニティ活動ではないかと思っております。それぞれの活動方針の中に地域住民の総意に基づき連携、協調いたしまして人々の融和と快適な生活を実現するために地域の人々の交流を深めながら、ひとづくり、まちづくりに取り組むと、これがコミュニティの姿ではないかというふうに考えております。したがって、それぞれの地域の特性に合った活動が現在展開されておるわけでございます。この様な状況の中でまちづくりにおける地域住民のニーズが非常に多様化、複雑化して

きたこと、こういったことを踏まえながら住民と行政が共に地域の課題は何なのかというものに認識をしまして、解決に向けてお互いに協働という形で取り組むことがなおさら求められているんじゃないかと。このまちづくりの主役はあくまでも住民であるという基本的な考えに立ちまして、コミュニティまちづくり計画。これが平成26年3月にご承知のとおり作られたわけでございます。5つのコミュニティでそれぞれコミュニティまちづくり計画というのが作られたわけでございます。現在もこのコミュニティが抱えている課題に対しまして、あるいはコミュニティがより良い地域を創っていかうこと目標をしておるわけでございますけども、その中で何がなされてるかと言いますと、コミュニティ祭り、それから安心安全のまちづくりを目指した地域パトロール、そしてあいさつ運動、花いっぱい運動等々、いろんなものに取り組んでいただいている実態だと思うんですね。そういった形の取組の中で協力して楽しく活動していただいて、なおさらそのコミュニティに入る方も増やしていただいて、コミュニティを育てていただきたいというふうに考えております。

最後に3点目の町民参加による協働のまちづくりに必要な情報の共有化ということでございます。各コミュニティでは地域住民への情報提供を行うために、それぞれ地域のコミュニティ便りというのをそれぞれ出ささせていただいております。その中で活動内容の報告あるいは皆さん方に知っていただきたいいろんなことを報告し、理解と協力をいただいております。そういう町民のまちづくりへの参加を促進するというこのために、こういったコミュニティ便りの他にも広報紙やホームページ等の多様な情報媒体、こういったものも活用していただいて情報発信に努めていただいているのが現状でございます。そしてまた、町の役割としましてコミュニティ運営協議会の中に役場職員を派遣しております、会議や活動等を通して体験や交流を深めております町の事も知っていただきたいし、町の職員も地域コミュニティとは何なのか、こういったものを体験して知っていただきたいというふうに考えております。そういう形で、またさらにまちづくりに対するニーズを広く把握するために、ほっとミーティングあるいはまちづくり提案箱などによる広聴機会の充実も今後ともさらに充実をして図っていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

ただいま答弁をいただきましたけども、丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。私はその再質問をさせていただきますけども、再質問の前に1つ目の1、自治会活動の充実強化についてということで加入率の状況をお尋ねしとったんですけども、今ちょっと定かではないですけど、去年のだけ69.5%ということで回答があったと思いますけども、できれば5年間ぐらい比較を確認したいもんで、資料をお持ちでおられれば5年か、最低でも3年間ぐらい分ければ回答をいただければと思っております。

加入率の状況ですね。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

ただいまの御質問でございますけども、自治会の加入率の推移ということでございますけども過去5年間ということで申し上げますと、平成25年4月現在で74.2%、平成26年4月現在で73.3%、平成27年4月現在で72.5%、平成28年4月現在で71.5%、それから平成29年、先程申しましたように69.5%でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

ありがとうございました。ちょっと確認をしたかったのでお願いをいたしました。それでは再度1番目からの質問をさせていただきます。最初に自治会加入率の低下についてお伺いをいたします。自治会の加入率の低下は自治会活動の停滞に繋がり、町民、まちづくりに大きな影響を与えるものと思っております。回答にもありましたけども対策会議が開催されていることは承知しておりますけども、一向に、先程は成果が出ているように回答があったようでもありますけども、出ていないのではないかと、実態がですね、そのように思われますけども、さらにこう工夫しなければ毎年同じ会議を続けているだけと思われても仕方がないじゃないかなと思っております。そこで成果を出すためにはどのようにしていけば良いのか、お考えを聞かせていただければと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

まず、その自治会加入率の低下ということで先程申し上げましたけども、実はこの加入率の低下の中には少し数字の出し方についてもちょっと種々検討するところがございます。実は住民基本世帯数から自治会加入者世帯数という形で計算を出しておりますけども、住民基本台帳の世帯数というのが、実は世帯分離というのかなり進んでおりまして、この分母になる部分もかなり数字的には増えております。1例を申し上げますと、平成27年4月現在の人口が4万2,340そして平成29年4月現在の人口が4万2,359、この差が19人のプラス増。これに対しまして世帯数につきましては平成27年4月が1万6,649世帯に対しまして平成29年4月が1万6,983世帯、約334世帯の増でございます。これからいきますと、この分母の世帯数の計算も少し考える、研究するところがあるのかなというふうに考えております。御質問でありましたどのような対応してるかということでございますけども、まずはその自治会の中身、内容につきましてそれぞれの事情がございますので、その地域の特性、自治会の内容についても少し研究をさせていただきたいと思っております。例えば自治会の加入率が高い所

が高齢化率が高いかというところでもございませんで、実は自治会の加入率の中に大きく影響してるのは、先程町長の答弁もありましたようにアパート世帯であったりとか、あと、いろんな寮とか何かございまして、そういう方々が未加入の所が多いというのが現状でございます。今後はそういう世帯等の内容、また、自治会別の事情等を研究、調査をしながら加入率に向けた取組を行いたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

大変詳しく回答いただいて、次の質問もだぶるのではないかなという思いがしておりますけども、今、50の自治会で間違いないか、まずはそれ確認をしたいんですけども。それと、加入率が相当ばらつきがあると思いますけども、自治会毎の加入率の違いはどこにあるのか、どのように捉えておられるのか、まずはお聞きをしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

自治会の加入率でございますけども高い所では94.9%でございます。もっと高いのは実は丸田アパートでございまして、こちらにつきましては100%入っていただいております。これはそのアパート全体で取組をさせていただいてるのかなという成果だと思っております。また、低い所では21.3%、これにつきましてはいろんな施設、寮等がございまして、そちらの未加入の方が多いのかなというのがあります。先程御指摘いただきましたように、やはりこう研究、協議をするところが必要でないかなと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

状況も分かりましたけども、地元住民の多い自治会や新しい団地の自治会、あるいは今言われたようにアパートが多い自治会など地域の特徴を捉えて対応が必要だと思っております。特に高齢者の多い自治会は課題が多いのではないかと考えておるんですけども、自治会の特性、高齢者増加を踏まえた自治会加入率の増加に向けた対応はどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

自治会への、先程御指摘いただきましたように加入率が低いということで、町としましてはまず、先程ちょっと言いましたようにそれぞれの各自治会、いろんな加入率の差がございますので、それと高齢者の方が多い加入率、高い所ということではないんです

けども、例えば自治会によっては高齢者のおひとり暮らしの世帯においては班長の順番等を考慮しているという自治会があるということを知っています。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

これは提案になると思いますけども、町民参加の協働まちづくりを推進するためには自治会加入率のアップが、先程から言っておりますけども、必要だと思っております。その観点から加入率向上に向けた推進チーム等を作り、町の最重要課題として取り組む考えはないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

先程の町長の答弁にもございましたけども、自治会加入調査研究会というのを本町では組織化しております。この自治会加入調査研究会というのは自治会長会の会長及び役員の方、それから各コミュニティの会長や副会長及び行政側としましては副町長を中心に各関係部署の部長、課長で組織をしております。今後も連携を図りながら、どう加入促進に向けた事業に取り組んでいくかということ各関係機関の御意見を拝聴しながら進めていければと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

質問がちょっとダブって質問しているところがありますけども、申し訳ございませんけども、次の質問に入らせていただきたいと思っております。

次に自治会の役員となり手不足についてお伺いをいたします。自治会の役員になるのが嫌で自治会を辞めるなどの現象も起こっているとお聞きをしております。役員となり手不足について町はどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

自治会の役員選出の方でございますけども、これも各自治会にそれぞれ対応の仕方が違ってまいりますので、一概に行政側からどう対応するかというのをちょっと直接的には難しいところがあるかと思っておりますけども、中には輪番制を組まれているところもありますし、また、場合によってはその互選と言いますか、推薦委員会を開いたりとか、そういう形で役員を選出をされていることを聞いております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

なかなかこれは各自治会でありますので難しい問題とは思っておりますけども、高齢者が多くなると当然ながら役員のなり手が不足するなどの弊害も出ております。特に自治会長になり手が少ないことは深刻な問題ですけども、行政としては自治会長の役割や重要性から支援施策を考えられないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

御指摘のように自治会長には大変重役を担っていただいているというふうに感謝を申し上げます。ただ自治会長におかれましては、自治会長の連絡協議会的な組織を組織しておりまして、自治会長会でございますけども、その中でいろいろな問題点とか話し合い、お互いの情報交換等を行っていただいております。また視察研修会等を通じて先進的な地域での研修等を行っていただいております。今後もそういう役員になれる方に対して、そういう対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

是非、そういう支援もしていただきたいと思っております。また、これも自分達の所の問題と思っておりますけども、自治会運営の中で自治会長や役員の仕事が多いとの声も聞いております。自治会長は行政の出先機関を持つとも言われておりますが、基本的な役割仕事、役員の役割仕事などを少し整理整頓して、負荷の軽減を考えることはできないのか、お聞きをいたします。また、役員については先程から言ってるように地域の問題とも思いますが、それを踏まえて回答をお願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

繰り返しの答弁になって申し訳ないですけども、自治会長は自治会の中でそれぞれの役割の中、お互いに補完し合い、助け合いながら活動していただいていると考えております。確かに自治会長となりますと充て職的な組織等への関わりもいただいておりますし、大変御足労いただいているということに深く感謝を申し上げたいと思っております。また、各組織との連携を考慮しながら負荷の軽減については研究、協議を今後行っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

今、何点が質問しましたけども、やっぱりこれは直接行政にどうのこうのと

は無いんですけど、やっぱり地域の実態を分かっていたらと思って質問をいたしました。それでは、町長に同じ様な質問と申しますけども、再度質問をさせていただきたいと思っております。自治会の地域性や独自性があり、それぞれの運営に自主性を持つことは重要だと思っております。しかしながら、住民参加でのまちづくりに自治会の役割は大きいものがありますので、役員のなり手不足には行政も真剣に対応をお願いしたいと思っておりますが、再度町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員がおっしゃるとおり、私達もこれについては本当に重要課題として考えております。何とか自治会加入を促進していくということは変わらないわけでありまして、先般自治会長会がございました。自治会長会の皆さん方もそれぞれ御心配をいただいております。その中で出たいろんな意見の中で、ある自治会では成功してるサクセスストーリーもあるんですね。自治会加入が促進できたというような所もございまして。いや、どんどん減って行って心配だなという所もございまして。そういった自治会長のいろんな経験、体験等々を出し合って、そして、その中からサクセスストーリーも含めて、どういった形が一番良いやり方なのかということも、そしてまた、町外の自治会の在り様というのをも研究して、どうしたらその独自性とか地域性というのを踏まえた自治会活動ができるのか、よってその自治会の会員も増えてくるというような形が、どういったところにあるのかということの研究も、今後それは行政ももちろん先頭切ってやっていきたいと、これはもうもの凄く重要なことですので、重要課題としてやっていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

よろしくお聞きしたいと思います。

続いて自治会の持つ施設への支援について、お伺いをいたします。町の老朽化した公共施設への対応施策として28年度策定の長与町公共施設等総合計画が進められておりますが、自治会の持つ集落センター等も相当老朽化が進んでいると思われまして、実態は把握されておられますか。お聞きしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

教育委員会では各地域の公民館について1件1件の調査というのはしておりませんが、地域公民館等整備費補助金というのがありまして、その中で毎年度その予算を計上しなければいけませんので、各公民館についてどういった改修を翌年度するかとい

う分についての調査は毎年行っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

これも難しい問題だと思いますけども、50の自治会、どの程度集落センターあるいは公民館を持っているのか、全部持っているのか、それをまたどのように活用されているのか、これも難しいと思いますけどもお聞きをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

教育委員会の方で地域公民館連絡協議会というのがありまして、その中で各自治会から公民館長というのを選出していただいておりますので、各自治会公民館等はあるかと思っております。それと活用につきましては、自治会等でまちまちだと思うんですけども、例えば自治会の総会、役員会、子ども会行事とか老人会とかの他に町民ソフトボールとか町民体育祭の打ち上げ等にも活用していただいているのかと思っております。また、地域公民館連絡協議会で補助をしております公民館モデル事業や1館1事業辺りでも活用をいただいているかと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

なぜ今こういう質問をしているかという、自治会の集落センターあるいは公民館はそれぞれ地域の要として効果的な役割を果たしていると思っております。住民参加のまちづくりの地域の拠点とも言える場所ではないかなと思っております。そのような施設の老朽化に対してこれまで以上の対応は考えられないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

基本的に地域公民館というのは自治会の持ち物だと考えております。その中で先程申し上げましたけれども、増改築の場合補助等を出しております。規模にもよりますけれども増築改造等の場合は上限が100万円としまして、事業費の2分の1の補助をしております。また、類似施設の場合は上限を70万といたしまして、3分の1の補助をしております。また、エアコン等の補助も行っております。公民館等は各自治会の方で特別会計で積み立てをされてると思うんですけども、そういった中で対応していただきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

今、補助金の額を言っていましたけれども、どこの自治会も積み立てはしていると思いますけれども、補助金自体は大きいも小さい所も平等にしてもらっておりますので、こういうことはちょっと失礼な言い方かなと思っておりますけれども、やはりその積み立ても多くいる自治会と少ない自治会とすれば、やはりなかなか差があつて難しいところもあるもので、その辺もまた検討していただければと思っております。それから例えばこういう意見も聞いております。最近、高齢層が増えてますとなかなか畳に座ることが難しくなつてまいります。そこでフロア化して椅子型の場所を望む声もありますが、これまでの補助では本当に難しい自治会が多いようでございます。一律の補助から実態に即応できる補助体制などを考えていただければということで、先程も答弁にありましたので、是非考えていただければと思っております。

今1番目の質問をさせていただきましたけれども自分なりのまとめとして、最後に述べさせていただきますと思います。自治会加入者が増加し、活動が活発になることは町の活性化に繋がり、町民参加のまちづくりに大きく貢献できるものと思っております。特に減少傾向の続く自治会加入者の増加施策については、これまでの会議のみでなく、やっていると申しますけれども地域に合った支援や指導、具体的な解決策を見出す検討グループの設置、これも検討していただいておりますけれども、行政の真剣な取組を期待して次の質問に入らせていただきたいと思ひます。

次にコミュニティの効果的な活動についてでございますけれども、まず地域コミュニティの認知度について、お伺いいたします。町民参加のまちづくりを推進するに当たって、コミュニティは自治会活動と同様に大きな役割を持つと考えております。長与町のコミュニティが発足をしましてから15年経過しているにも関わらず、住民への認知度は低いと言わざるを得ません。町はこの点についてどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

コミュニティの認知度ということでございますけれども、各コミュニティの運営協議会におかれましては、それぞれ工夫を凝らした広報活動を展開していただいております。内容としましては活動の状況や写真等を使っての目で見える報告などを各世帯配布という形で行っていただいております。御指摘の点を真摯に受けまして各コミュニティにおきましてもさらなる広報活動に力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

今、回答がありましたけれども、未だに町のコミュニティは何ですかと言う人もおりま

す。この実態も町はちゃんと把握されておられるのか、少しのところの意見ですけどもその辺はどうでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

先程も申し上げましたけど、こちらとしましては広報活動等されているのかなというふうに感じております。ただその内容につきまして、どのように住民の方が御理解いただいているかはちょっとまだ把握をしておりません。以上です。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

なかなか難しいと思いますけども。それではコミュニティについて改めてお聞きをします。町のコミュニティの目的、役割について具体的に説明をいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

町長の答弁の中にもございましたけども、地域住民の総意に基づき連携、協調して快適な生活が実現できるような地域コミュニティづくりの推進を図ることだと考えております。具体的な例としましては、地域の祭り、またはスポーツ等を通じての交流、また安全安心を目的とした見守りパトロール等地域全体での安全安心なまちづくりへの取組などが行われているのではないかと考えております。また、各種団体との連携による地域の問題解決等にも対処されているのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

それでは15年、発足してから経つわけでございますけども、目的は達成されていると思っておられますかね。その辺はどうでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

この目的が達成してるかどうかということの御質問でございますけども、確かに15年が経過しておりますけど、答弁にございましたように住民の皆様のニーズの多様化、複雑化というのもございまして、各コミュニティの運営協議会ではそれぞれ地域づくりに向けてのいろんな協議をされております。それについてはそれぞれ成果が上がっていると考えております。また地域住民のニーズ要望の問題解決におきましても、新たな問

題解決に向けた活動が今後必要になってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

また、同じような質問ですけども、町長にお伺いをしたいと思いますけども、住民の皆さんに目的や役割をしっかりと知っていただいて、活動に参加してもらうことが住民参加のまちづくりに大きく貢献することになると思っております。この現状をどう判断されておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

自治とコミュニティということで長与町の場合は分かれておるわけでありましてけれども、長与町はコミュニティはコミュニティとして独自の頑張っておられると思うんですね。普通は自治会を幾つか、例えば10自治会束ねて1つのコミュニティとかしてる所もあります。ところが長与町はそうでなくて自治とコミュニティは別個の活動という形で、自治会ではできない大きな活動をしていただいていると思うんですよ。例えば高田地区辺りは昭和40年代後半に自治省のモデル地区としてコミュニティができました。そして、フェスタイン高田とか高田祭りとか、一つの自治会ができない単位で大きな事業していただいております。それから、中央コミュニティではいわゆる防犯パトロールという形で小学校の児童の登下校の活動という形で、これも県知事賞とかあるいは文部科学大臣賞を取るぐらいまでに、他の所から視察に来るぐらいまでに充実していると。そして、例えば上長与も、北部地区もそうですけども、特に北部地区辺りはなくさんば運動みたいな形で青色パトロール、こういったものをやっております。南地区におきましては西海市中山地区と共同でやってもらったりとか、自治ではできない大きな取組をしていただいで、やっぱり自治会そのものを、自治活動そのものを牽引してもらってるんじゃないかと思っております。15年の歳月ですよね。今から、まだこう歴史を重ねる毎に、こういったものが充実してくれば、もっともっと逆に今度は自治会と一緒に協働してやれることも、また、町としてやれることもあるだろうと思うんですよ。そういった形の成熟度というのは、今から今後益々それが成長していけば良いかなとそのように考えております。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

ありがとうございました。次にコミュニティの活性化についてお聞きをいたします。数年前、5つのコミュニティでは地域まちづくり計画を策定しました。先程の答弁にも

あって、同じ質問かもしれませんが、計画を策定し活動を開始していると聞いておりますが、現状はどのようになっているのかお聞きをいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

お答えします。地域まちづくり計画でございますけれども、先程議員の御指摘のとおり26年3月に制定をいたしまして、それぞれの各コミュニティで、この計画に基づいた形で進んでいただいているというふうに考えております。ただ計画の中にも地域の特色を出しながらその将来像に向かって進めていられると思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

計画を立てて進んでおられるのは分かりましたけれども、コミュニティ毎にコンサルタントを入れてワークショップを実施しての検討で、立派な計画書ができているとのことですが、行政としてはその成果はどのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

計画書の中では地区の現状と課題という形で地域の現状分析、それから住民の方へのアンケート調査、それからワークショップ等による課題抽出ということを行って、まとめていただいております。その成果につきましてはそれぞれの地区コミュニティで違ってきているというふうに考えておりますが、それを基に10年後の理想とすべき、地域が目指す将来像を定めていただいていると考えております。今後、先程申しましたように住民のニーズの多様化等により、一部計画について議論が必要ではないかということも考えておりますが、今後コミュニティ連絡協議会等を通じて、その役員会等の中で議論、研究協力させていただければと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

成果は上がっているようでございますけれども、ここに平成26年3月発行のまちづくり計画書がありますけれども、この計画については実践はされているのかなと思います。なかなか難しい計画だと思います。計画実現に向けてはどのように対応してきたのか、具体的に実施事項をお聞きしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

御指摘の各地区コミュニティの計画の中身でございますけど、例えば安全安心な地域づくりを将来の計画という地区もございまして、そこにおかれましては見守りパトロール等を実施されております。そのために町がどういうふうなことでございまして、例えば防犯グッズ等の配布及び関係機関との連絡調整等を行っております。協議会の事務運営に必要な備品等の整備も図っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

いろいろとやられているようですが、5つのコミュニティで5回のワークショップ、つまり25回も福岡からコンサルタントを呼んで費用対効果の観点からも成果は必要だと思いますので頑張ってくださいなと思っております。

次に地域コミュニティと行政の連携について伺いをいたします。コミュニティの運営活動については地域の特性、独自性を尊重することが町の方針であり自主的な運営に任せていると聞いております。しかし、一方で長与町全体のまちづくりを考えると、町として5つのコミュニティが共通した施策を展開することが必要ではないかと思っております。町の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

町内には5つの地区コミュニティが組織化されておまして、それを長与町全体ということで長与町コミュニティ地区連絡協議会というのを設置させていただいております。この協議会はコミュニティ地区相互間の連携、それから連絡調整を図りながら、コミュニティ活動の活性化を目的としております。その中で、町内で抱えているいろんな課題についてもこの連絡協議会の中でも論議されてるところもございまして、実際、例えば今出ておりました自治会の加入率の増加についても御意見をいただいておりますし、またいろんな施設等の整備についての御意見をいただいております。これが事例として挙げさせていただきます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

私もこの間、コミュニティの総会に行きましたけども、そういった努力をされていることは承知して、現状の交換会、そういう感じで会長の方から言われておりましたけども、例えばこれも提案ですけども、自治会には自主防災があつて全町的な施策のもとに組織化されております。コミュニティにおいても防災や高齢者対策など全町的な共通課題への取組も必要ではないかと考えますけどもその辺はいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

お答えします。各地区コミュニティにはそれぞれの部会活動が展開をされております。それぞれの部会の中での課題解決に向けての活動も行われていると思います。今後は先程申しました長与町コミュニティ地区連絡協議会等で議論をしながら、町全体での取組について考えていければというふうに研究、協議したいと思います。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

是非ですね、そういうとも必要になってくるんじゃないかなと思っております。よろしくお願いをします。2番目について終わりますけども、自分なりの思いを言わせてもらいたいと思います。

町のコミュニティについてはそれぞれの地域の独自性を基盤に自主的な活動が展開されており、一定の成果が出ていると思っておりますが、住民の皆様には知られてないことは紛れもない事実であります。活動の真の効果を上げるためには行政と一体となった認知度アップを早急に図るべきと考えます。また、町民参加のまちづくりの視点からコミュニティと行政が連携し、町の全体を考えた活動の推進も必要ではないでしょうか。現在は多くの組織や団体あるいは仕組みが計画されておりますけども、少し整理した協働のまちづくりを望みたいと思っております。

次に3番目の協働に必要な情報の共有化についてお伺いをいたします。最初に情報の共有化についてでございますけども、ただいま回答いただきましたように行政への情報がいろいろな形で発信されていることは承知しておりますが、町としてはどの程度住民の皆様には届いていると判断されているかお聞きします。例えば、ここは細かいところまで言いませんけども、例えば広報紙が何%、実際に読んでいるのは何人、ホームページはどの程度利用しているかというところもあるんですけども、細かいところはいいですけども、どのように判断されているのか、お伺いいたします。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

1番にはやはり町の広報紙というふうに考えております。これは毎月発行させていただいておりますし、町の情報を詳細にわたって発信をさせていただいてるのではないかと考えております。また、次の町のホームページでも情報発信を行っておりますので、ある程度は皆さん方に届いているのかなというふうに考えておりますが、ただ町の広報紙につきましてのどれだけの方が講読していただいているかはちょっと確認をしております。またホームページにつきましてもちょっと今のところ約1日400件のアクセスがあるということだけは確認をしております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

いろいろな方法で届けているようですけども、住民にとって行政が発信する様々な情報を基に町の運営を理解し、協力していくことが協働のまちづくりに貢献できる方法と考えておりますが、どのような対応で情報の周知を図っているのかお伺いいたします。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

重複するかもしれませんが、多くの情報を、町民に的確な分かりやすい手段としては、まず町の広報ではないかと思っておりますし、また、ホームページの情報媒体等も考えております。先程町長の答弁にありましたようにSNSを使った若い人向けのスマートフォンの活用を使った情報ということも今後考えていく必要があるのかなと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

今の答弁、これは分かるんですよ。いろいろしているということは分かるんですけども、自治会加入率が低下しておる中でその役割は果たしているところちょっと考えきらんとです。そこで、その辺をどのように思っておられるのかですね。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

町の広報紙につきましては世帯配布以外に公共施設等に配置をしておりますし、また私達、担当課としましてはまず、先程議員がおっしゃいましたように自治会の加入率の増加に向けて、やはりここは努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

ホームページについてもいろいろな方法でやられておりますけども、これも一定の人が必要とする情報だけ取って、意識啓発に繋がっていないのではないかという思いもしておりますけども、その辺はどのように考えますか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

確かに今おっしゃるとおりに一方的な方向という形になるんですけども、基本的には

町のホームページへのアクセス回数が先程申しましたように1日400件ございますので、他の広報媒体を使って先程言いましたようにSNSというのを使って多様な情報発信に努めたいと思っています。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

それは分かりました。それでは時間が無いので、時間があれば後でさせていただきますけども、町の情報の共有化は町民参加の協働まちづくりに欠かせない重要な事項だと思っておりますけども、この大切な情報の周知について、表現が悪いですけどもパソコンも使えない、広報紙も手元に来ないなどの情報が届かない皆さんにはどのように対応していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務副理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

御質問の趣旨というのは十分理解できるところでございます。確かにそういう方もいらっしゃるということも考慮しておかなければならないと考えておりますけども、町としましては一応コミュニティとの連携を図り、そういう方々への、例えば地域見守りパトロールというのをさせていただいたり、また、戸別訪問という形でやっていただいている所もございますので、そういう方々による情報の提供等が行えないかということも、今後の研究、協議となってくるのではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

コミュニティ、コミュニティで、さっきから言うように任せっきりで、コミュニティに頼りがちで、私は行政としてどのようにするんですかという、コミュニティだけじゃなくて行政とどういうふうにするんですかということでお聞きをしてるんで、もうちょっとこう違った答弁があれば良かったかなと思っております。

それで次の質問に行きますけども同じような質問と申しますけども、独居老人や高齢夫婦など文字にも疎遠になりがちで、ホームページからの情報も難しい状況にある人もいるんですよ。また、自治会加入せず、広報紙からの情報に接しない住民に町が言う協働に関する情報共有、情報発信の強化は実践できない施策ではないかなと思っておりますけども、具体的にどう対応していくのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

今、議員の方から高齢者とか目が見えにくい方に対する情報発信ということでの御質

問かと思うんですけども、福祉課の方で社会福祉協議会の方に委託をしまして声の広報発行事業ということで取り組んでおります。これは情報を目が見えない、見えづらい方を対象にしまして、広報の内容であったり、議会だよりの内容、それとか選挙公報とかが対象になってくるんですけども、そういった情報紙の内容を録音しましてCDに焼きつけるような形で、そういったことを配付して、目が見えづらい方、見えない方についての対応は行っているところでございます。

○議長（内村博法議員）

山口議員。

○12番（山口憲一郎議員）

情報は大切ですので、よろしくお願ひしたいと思います。最後になりますけども、行政が住民と一体となってまちづくりを行うことは理想的な取組と思います。皆さんに正確な情報を的確に素早く漏れなく提供してこそ、住民参加の協働のまちづくりが実現できると思っておりますので、そのための情報の共有化、自治会加入率のアップ、コミュニティの認知度アップなど積極的な取組をお願いいたしまして、ちょっと重複する質問もたくさんありましたけども、これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時40分～13時00分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順3、金子恵議員の①高田南土地区画整理事業の今後について。②地域活動と協働の在り方についての質問を同時に許可いたします。

7番金子恵議員。

○7番（金子恵議員）

まず、質問に入ります前に今日、職員の皆様ですとか、テレビなんかを見ても政治家の皆様が黄色い羽根をつけてくださっております。この黄色い羽根というのは社会を明るくする運動、犯罪や非行防止、立ち直りを支える地域の力という意味がございます。この7月というのは、その社会を明るくする運動の月間になっております。罪を犯した人たちの更生に理解を深めていただくとともに、犯罪のない地域社会を築くための運動でもありますので、さりげなくアピールするつもりで黄色い羽根をつけていただければというふうに思います。では質問に入ります。

まず1番、高田南土地区画整理事業の今後について。本年4月1日から6回にわたり新聞紙上において、「まちづくりの枷」というタイトルで本町の高田南土地区画整理事業に関する記事が掲載されました。これにより住民が知り得なかった本事業の大枠、経過が明らかになりました。これまでも一般質問など、進捗状況などの確認、今後の在り

方など質問がなされてきたところです。土地区画整理事業とは、「戦後からバブル期までの土地区画整理事業は、日本の高度経済成長という社会情勢下で純粋な事業効果よりも社会全体のインフレーションに伴う、地価上昇に依存した安定した事業運営と権利者の利益傍受への期待から来るモチベーションにより発展してきたと言える。」とある書物に書いてありました。また、これは外的経済の影響を受けやすい収支構造を持っており、低成長型の経済状況下の現在においては厳しい状況にあるのではないかと感じています。今日の社会情勢や地域の実情は、都市計画決定した当時と大きく変化しており、他自治体においても見直しが必要な都市計画も生じていると聞きます。本町においては事業のやり方を見直すことで、早期完成を目指す考えと聞きますが、今一度、原点に立ち返りその必要性をどう捉えていくか、以下の質問をしたいと思います。

(1) 国土交通省が2008年度から都市機能を中心部に集約するまちづくりを推進し、予算を既存市街地の再生化を重点化するとした。また、コンパクトシティ集約型都市構造へ転換する方向で強化してきました。その中で、事業縮小などを行う自治体もあったと聞きます。しかし、本町は継続の道を選択し、現在進行形で事業を進めている状況です。今後どのように進めていくのか。長期にわたるほどコストはかさんでいきます。事業を継続することでどのようなまちづくりを目指しているか。まず伺います。

(2) 現在の財政状況を見れば財源確保は厳しい状況です。事業の動向ばかりが先走りしていますが、本事業が持つ目的及びその位置付けとは何なのか。事業開始時期の目的が現在の長与町に必要なのか伺います。

(3) 厳しい財政状況の中、全ての事務事業の見直しを行っていると思います。このような状況を鑑みながら事業費の縮減、さらには施工地区の縮小を含めた協議は行ったのか。

(4) 政治的決断を行うべきと考えるが、その方向性を伺う。

以上4点をお伺いいたします。

次に2問目、地域活動と協働の在り方についてです。自治会と行政の関係を調べると多くの自治体において対等の立場のパートナーとして表現がされています。また、本町においては自主的に組織された任意の団体であり、行政の下部組織ではないことを明記しています。現在自治会は、行政と住民を結ぶ組織として、様々な行政サービスを共同で担うなど重要な役割を果たしています。しかし、社会環境の変化、価値観の多様化が進むことで、自治会加入世帯の減少、又、役員の高齢化、それを補うための担い手の不足、地域活動への不参加など様々な課題を抱えている状況です。各自治会は組織構成が異なり、又、地区によって年齢層、役員構成などに違いがあります。一律にその課題を抽出することは困難かとも考えます。そのような中で行政は協働という形を自治会に対し、どのように求めていくのか、以下の質問をいたします。

(1) 事実上、行政の補完組織としてやって欲しい事が下請的に下りている側面が強くなってきていますが、できないことはできないというふうにならざるを得ません。自

治会の原点はボランティアです。住民自体が必要だと思ったこと、そして、できる範囲の活動をするようにしなければ加入者が減少する中、継続自体、厳しくなっていくのではないかと危惧していますが、見解を伺います。

(2) 現在の自治会は、行政から期待される役割も年々増える一方です。かつては回覧版の配布などが主な仕事でしたが、住民のニーズが多様化する中、防犯や防災、清掃など幅広い業務を受け持つようになってきました。このような状況下において、行政の役割をどう考えているのか伺います。

(3) 将来、地域での見守り体制の強化など自治会における課題は尽きません。そのような中、行政と自治会との様々な行政サービスの協働についてはどのように進めていくのか。以上3点を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、今日午後1番目の質問者であります金子恵議員の質問にお答えをいたします。まず、大きなくくりで高田南土地区画整理事業の今後ということでございます。その中で1点目の高田南土地区画整理事業の今後の進め方と、この事業の目指すまちづくりについてという質問と2番目のこの事業が持つ目的及びその位置付けと必要性については関連性がありますので、一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、一括施工を踏まえた実施計画の変更、これにつきまして国との協議に入っております。協議が整い次第、地権者などへの説明会を開きまして、その後、入札に向けた事務手続に入りたいとこのように考えてます。まちづくり、目的、位置付けにつきましてでございます。昭和58年度に都市計画を決定いたしまして、62年度に本工事を着工しておるわけでありまして。従前の地域は、昭和40年代後半から50年ぐらいにかけて1万3,000人の人口が、大変多くの数で急激に増え続けてきたわけでございます。それを放っておきますと宅地の配置が虫食い状態になってしまうということ、乱開発になってしまうということが予測されておりましたので、高田線を含む8路線の幹線道路の整備によりまして、災害時等に対応する道路網の確保を行うということによりまして、区画整理前のいわゆるスプロール化した宅地形成を秩序ある市街地形成に努めまして、宅地の利用増進を図るということで始めたものでございました。その結果、やはり生活サービス機能と居住をコンパクトに集約した持続可能なまちづくりができるのではないかと、そのようなことを考えておったわけでございます。これらの要素は長崎市とこの地域が隣接しますから、長崎での玄関口になるわけございまして、ここを整備することによって高田地区の発展、ひいては長与町の発展のためにも重要な施策であり、暮らしやすい市街地の形成は現在に至るまで変わらず必要なものであると考えております。

3点目の事業費の縮減、施工地区縮小の協議という御質問でございます。毎年この縮減はできないかということを検討しております。しかしながら、単年度発注による仮設

費の増大等により縮減には至っていないのが現状であるわけでございます。一括施工の発注によりまして、諸経費及び仮設費の減額が想定できるところということで一括施工を選んでいるわけでございます。また、施工地区につきましては、道ノ駅前にあった土地を造成が終わっていない南東部に換地をしている等々ですね、換地というのが飛び換地になってるわけですね。それによりまして、そういったケースが多々あるわけございまして、換地事務処理の観点からも規模縮小は考えられないところでございます。

4点目です。政治的決断と方向性についてという質問でございますけども、私は町長になる前からずっと皆さん方と協議をしていったんですね。その中で仮住まいをされている方々をはじめ、造成中の土地をお持ちの地権者の方々に早く土地をお返ししたいということを第1に掲げて事業を進めてまいったわけでございます。その1つの方法が、これまで説明申し上げましたとおり一括施工であって、現在も鋭意準備を整えているところでございます。引き続き関係各位の御協力を賜りながら、今土地区画整理事業の早期完成に向けて事業を推進していきたいというふうに考えております。

続きまして、地域活動と協働の在り方ということで、2番目1点目の自治会の加入者減少の中での継続という御質問でございます。少子高齢化、人口減少化社会を迎えておりますけれども、活発な交流に培われた力強い地域力を結集いたしまして、自然環境と都市機能が調和した町、人に優しい成熟した町をつくっていくことを長与町協働のまちづくりの基本方針、そのように考えてます。そういった意味では自治会と行政は対等の立場のパートナーというふうな位置付けをしておるところであります。そういう中で自治会の中でもそれぞれの役割の下に、会員が互いに補完をし、助け合いながら、自分たちの地域は自分たちで守っていくというそういった精神の下に共同作業を果たしているものと考えております。そのような中で物の豊かさより心の豊かさを求める姿勢、人と人との関係の在り方、こういったものが社会の豊かさの重要な要素であると、そういった認識を持つ人が強くなってきたと今、考えております。東日本大震災での人々の支え合う姿勢が世界中の人々に深い感銘を与えたとして高く評価されていたのも事実でございます。特に災害時におきまして行政による公助というのは言うまでもありませんけれども、自分の身は自分で守る自助、地域や身近にいる人同士が助け合う共助、そういうものこそが災害による被害を最小限に留める大きな力になるんじゃないかと考えております。これからの少子高齢化社会における町づくりには、幅広い分野での相互扶助に立脚した協働が重要となっており、その推進を図ってまいりたいと考えております。

次に2点目の自治会において行政の役割をどう考えているのかという御質問でございます。かつては隣近所での助け合いを基本にした相互扶助というものがありまして、それが地域の課題解決に一定の機能を果たしてきたわけでございますけども、しかしながら、近年になりまして少子高齢化とか、核家族化というような形で社会経済の変化がありまして、そういった相互扶助の機能が失われつつあるんじゃないかと、これに代わって行政への依存が進んできたという一面が指摘をされております。行政でなければ対応

し得ない領域の重点化を図るということがありますけれども、そう一方では、地域の多様な担い手との協働を通じて、その方々の英知を結集した主体的で個性的なまちづくり、こういったものも求められていると思います。こういった中で、今の行政に求められている役割というのは、効果的なまちづくりに有用不可欠な情報、こういったものを収集いたしまして、それに専門的観点を踏まえながら必要な情報を地域住民に向けて効果的に発信をしていき、地域との連携や調整を行いながら地域住民が住みやすい町を築くこと、これが行政に求められている役割であるというふうに考えております。さらにこれまで行政が担っていた公共における新たな協働の可能性につきましては、柔軟に対応し効果的である場合には、実施へ向けてさらに検討することが重要であるんじゃないかと、そのように考えております。

続きまして3点目の行政と自治会との様々な行政サービスの協働についてという御質問でございます。地域での見守り体制につきましては、社会福祉協議会を通じ自治会にお願いをいたしまして、定期的な訪問を行うなど福祉員による「声かけ見守り活動」を平成23年度から実施をしております。現在に至りましては12の自治会で取り組んでいただいております。また、災害対策基本法が改正されましたことによりまして、高齢者や障害者等避難行動要支援者に関する個別支援計画の作成が義務付けられたところから、今年度より自治会や自主防災組織などと協力をしながら個別計画の策定に取り組みまして平常時の声掛け、見守り、それと併せまして災害時の避難支援体制を構築していくこととしておるところでございます。この見守りや災害時の支援は行政の力だけでは、どうしても行き届かないところがあるわけございまして、そういった意味では地域と一体となった取組が必要となってくるわけでございます。しかしながら、議員が御指摘されていますように自治会においても高齢化とか、加入率の低さなど様々な課題を抱えていることが現状でございます。そういった意味からも自治会の皆さん方に過度の負担とならないよう社会福祉協議会、民生委員、児童委員協議会、あるいは民間事業者、こういったところも連携を協力しながら厚みのある幅広い取組を進めていきたいと考えておるところであります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

では順次、質問させていただきます。まず、土地区画整理事業の分ですけれども、新聞によると事業の進捗率というのは57%、道路延長が53%と単純に考えて半分ぐらいが出来上がっていることになるのかなというふうに考えますけれども、今年度予算が概ね執行できた場合、平成30年度の事業ベースでの進捗率というのはどのくらいになるのか、数字的に分かればお答えいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。平成30年度末の事業費ベースにおける進捗率でございますが91.3%でございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

日名子課長、宅地造成比率、そのことを質問されていると思いますので、平成30年度は幾らになるかと。そういう質問でしょう。

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

失礼いたしました。今のは事業費ベースでございます、工事的には議員御指摘のとおり約57%、約60%ぐらいかなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

57%が60ぐらいになるのかなというお答えだと思うんですけども、2年ぐらい前からPFIの活用ということによっていっちゃうわけですけども、予定完成年度33年度になってるかと思うんですけども、あと3年間あるわけですけども、これ完了することができるのか。その点はどういうふうなお考えを持ちましょうか。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

今現在の事業計画によりますと議員ご指摘のとおり33年3月で終了という形になっておるところでございますが、先程答弁でもありましたように今現在、実施計画の方の変更協議を今現在やっております。これに伴いまして事業期間、こちらの方も延長させていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

12回目の変更として都市計画道路等の一部見直しと資金計画の変更ということで、昨年の10月18日に行っているようですけども、この資金計画の変更というのは、どういう内容で何のために行ったのか、こちらの方をお答えいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

前回の変更につきましては、これまでの実績を踏まえた変更でございます。資金計画も年割額とか、当初計画と変わっております。そういう点を変更しております。総額は

前回の変更では変えておりません。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

33年度完成目標が少し延長になるだろうということでお答えをいただいたわけですが、今後、完成までに50から60億ぐらいは必要ではないかというふうに聞きました。実際に完成までの事業費及び期間をどのくらいというふうに具体的に見込んでおられるのか、そういうふうな計画というのは今の段階でお分かりでしょうか。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。まず、事業費の件でございますが、精査中でございますが、今現在まだ事業費、大枠の方はまだ掴めておりません。今協議中でございますので、協議が整い次第、お示しをしたいというふうに考えています。あと事業期間、先程幾らか延ばさせていただくという御説明をさせていただきましたが、工事と約5年ぐらい換地処分に期間が掛かりますので、これについても今現在当局と協議中でございますので、整い次第お示しをさせていただきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

今回、議員になって7年、この土地区画整理事業という仕組みとか、用語すら分からなくて、今回この質問するに当たって用語表から作って勉強し直さなければいけないというところから始めたんですけれども、ネット上でいろいろ調べていくうちに名称はちょっと申せないんですが、Yエンジニアリング株式会社という会社が、そのホームページ上に高田南土地区画整理事業民間活力導入可能性調査業務委託として、これは2016年度のものですけれども、こちらの未竣工エリア、こちらを対象に民間資金、ノウハウの活用、それと区画整理の早期完了に向けてまとまった事業費を確保及び云々、早期完成を主眼として市場調査や財政縮減効果の検討を行うということを出されておりました。これは2016年ですから2年前ということですが、この結果がどういうふうになっていたのか。そういうものがあればお示しを願いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。先程の委託業者の方に県の方で発注をさせていただいております。業務につきましては一括施工、これが残工事とそれと旧道の尾公園、こちらの方が保留地としての売却、こちらの方、一括して業務する可能性としての調査をさせていただ

たところでございます。業者の方にも建設業者の方にもその旨アンケート等々もさせていただいているところございまして、今現在それを基に実施計画の変更、こちらの方を今現在やっているというところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

P F I の活用っていうことについての調査ということであろうかと思うんですけども、この P F I の活用のデメリットの1つに事業発案から事業者の選択そして事務手続など、やはりコストと時間が掛かるとされている、ここがデメリットであるというふうになってたんですけども、その交渉期間を考えてこの P F I 事業に活用に入る時期というのは、大体どのくらいになると見込んでおられますか。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。時期的には先程答弁ありましたとおり、今年度に地元説明会を行いまして、その後入札の事務手続をさせていただきたい。今年度にはもう入らせていただきたいというふうに考えております。先程議員御指摘のとおり何か月か契約までには掛かるだろうというふうに考えております。今、指針等では約10か月ぐらい掛かるだろうというふうになっておりますが、この時期については、また、今後国の方とも協議をしながら期間の短縮等も考えてみたいというふうに考えているところでございます。ですから、今年度中には入札事務、来年度には何とかというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

先程、答弁の方に実施計画変更についても協議を進めている、整い次第説明会を開催して事務手続に入るというふうにお答えをいただいたと思います。確認なんですけど、この答弁を考えても P F I の目途が立ったということで理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

先程御指摘の調査結果等を踏まえ、国と協議をしておりますけども、我々は P F I 事業、P F I 法に則りまして何とか手続き進められないかというところで、今、実際進めるところでございます。目途が立ったかと言いますと、まだ全ての協議が整っておりませんので、はっきりしたことは申せませんが、その方向で何とか進めていきたいと、今そのように県の方をお願いしまして進めていただいている。そういう状況でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

では、このPFIの事業というか、この業務委託ですね、この中に財政縮減効果の検討ということで、VFMの算定という部分が入ってございました。このVFMの算定まである程度行っていらっしゃるのではないかと思うんですね、この会社が。現段階では、実数というのは出ないんで、シミュレーションの段階でのVFMだと思うんですが、その数字が出ているか、出ているとすれば数字が大体どのくらいだったのか分かりますか。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

県の方に委託しております業務ですので、我々が詳しい数値、中身まで御説明できるところではございませんけれども、あくまでも我々は、もう既にそういう手法に則って進めていると、それはそういうVFMが出て、効果があるというふうに数値が出ていくという結果を受けまして、それで進めさせていただいてます。あとVFMだけではなく、合わせてアンケート調査等を行い、民間の方が参入と言いますか、受注する可能性もあると、これは最終的に発注してみないと分かりませんが、そういうふうなところでアンケート結果も得てますので、そういう方向で進めさせていただいてる。そういう状況でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

このVFMというのはやはりこの事業を進めるに当たり大事な数字なのかなというふうに思います。民間事業者に多数参加していただくことにより競争原理が働く。そして、この値がやっぱり大きくなるっていうふうな仕組みのようでございます。今、部長がおっしゃられたように多くの事業者の方が参加できる環境整備というのを整えていただければと思います。ではPFIのこの事業が今、やれるということで進めている状況だということではございましたけれども、PFIを活用するというふうに町としては方針を決めておりますので、したならば、みたいな感じで聞くのはどうかと思いますけれども、民間に一括で事業を委託するということではありますが、役場の会計というのは、単年度方式の予算になっておりますので、その整合性というのがどういうふうになるのか御説明いただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。契約自体は県の方で全てやります。町としても、その分について

委託料で払うんですが、それについて当然、その工事期間、何年になるかちょっと分かりませんが、その期間の債務負担という形でお願いをしたい。時期が来ましたらそれについてお示しをしたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

一括施工ということになるとその債務負担ということで、ある程度、かなりのお金が掛かるのではないかとというふうに察するところですよ。それこそ緊縮財政になりかねないと思うんですけども、今後そういうことになった場合、住民サービスに支障は出ないのかというところが、やっぱり住民の方の1番の心配事ではないかと思いますが、その点の財政的なものというのは、今後どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。財政、要は一般財源の分でございますが、先程一括施工という形でお話をしましたが、工事は工事で、あと保留地の方の売却を一括でさせていただきますので、そちらの方の収入も合わせて、要は歳入と歳出がございますので、そちらで何とかバランスを取らせていただいて、何とか円滑にやらせていただければなというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

分かりました。縮小や縮減することなく事業完成の目途が立ち、そして早期に完成することってというのが1番望まれることだというふうに思います。しかし、バブル崩壊後、やっぱり地価が下落して、多くの土地区画整理地内において保留地の処分の目途が立たないとか、そういう所もあるようなんですけれども、現在、本町の保留地処分の現状というのはどういうふうになってございますか。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。保留地は、ここ2、3年は出ておりませんが、保留地の申し込み、どうぞという時には数多くの方に申し込みをいただいているのが現状でございます。大体駅から平面的に1キロぐらいの土地でございますので、やはり土地としての魅力があるかということで、皆さんに御希望いただいているというふうに考えております。保留地が出ましたらその旨、その時次第に売りたいというふうに考えておりますが、今現在、全体の約4分の1が契約済みでございます。この残りの分、あと4分の3の中に先程か

ら申し上げました旧道の尾公園、約2万平米が入っておりますが、これについては順次売らせていただきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

了解しました。では、これまでの答弁ですとか、また、新聞記事にもあったんですけども、固定資産税という形で返ってくるという考え方もおっしゃられていた訳です。私もそういうふうな考え方もあるのかなと考えておりますけども、これまでの事業費をどれくらいで取り戻せると考えて、まあ取り戻せないとは思いますが。厳しいかなとは思いますが、どのくらい取り戻せると考えているのか、そのシミュレーションというのは立てておられるでしょうか。計算されたことはありますか。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。固定資産税の見通しでございますが、従前、区画整理前の宅地が13万2,000平米ございました。整理後が約30万平米でございます。倍以上でございますので、当然同じ路線価に対しても、倍以上の固定資産が入るだろうということです。あと、肝心の路線価でございますが、これについては当然、議員御指摘のとおり土地の下落がかかっておりますが、下落は当然、道路環境とか宅地の周り、この環境が同じであった場合、下落になるということでございますが、今回、区画整理でございますので、周辺の道路環境等が整備されるということになりますと、当然、整理前よりは上がってくるだろうと想像をしているところでございます。したがって、先程の倍に比べてやはり2倍から3倍ぐらいは宅地の固定資産税としては上がってくるだろうと。議員御指摘のあと何年ぐらいでというのはちょっと金額までは、建物がどのぐらいのが建つのか、また、路線価もまだ、固定資産の路線価もまだはじいておりませんので何とも申し上げにくいんですが、ただ固定資産税としてはやはり2倍から3倍ぐらいになるだろうというふうには想像はしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

聞いたものの難しくて3分の1ぐらいしか理解ができませんでしたけど、少しは固定資産税が増えるということで。では、この道ノ尾駅前にあった土地は未竣工エリアに換地している関係で、事業を継続する必要があるというふうに、多分、町長がおっしゃられたのかなと思うんですけども。1点確認をさせていただきたいんですが、国は人口減少時代に向けコンパクトなまちづくりを進めております。4月21日付の日経新聞の1面に「自治体、秩序なき郊外開発黙認、コンパクトシティ逆行、インフラ負担減

らず」という見出しが躍っております。この高田南土地区画整理事業は、このコンパクトシティの考え方に照らし合わせると、公共施設ですとか、病院ですとか、というのをコンパクトシティと見なした場合には、このような考え方からちょっと外れるんじゃないのかなというふうに思ったんですけれども、そちらはどうお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

コンパクトシティの話が出ましたけども、長与町は28平方キロメートルで4万2,000人という非常に人口密度が長崎県下で1番大きいんですよ。したがって今、長与町自体は非常にコンパクト化した所なんです。長崎市からずっと見ますと葡萄の房みたいにずっと連なっていきます。国が言ってるコンパクトシティっていうのは、今、町村合併等々ございますよね、島なんか特にそうだけでも、離れてしまいますと経費が掛かる、だから早く1つにまとめなさいというような指導なんです。長与町の場合はそれに当てはまるかと言うとちょっとそれとは違うんじゃないかと言うふうに思うんですよ。長与町はもうコンパクトシティという形で今までずっとやってきていますし、今自体がそういう流れの中でやってきてるとというのが実情でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

了解しました。この記事を読んだ時に何かちょっと疑問が湧きまして、ちょうどこの勉強していた時だったので、うん、と思ったのでちょっと質問をさせていただきました。

次に、最後の方の質問になるんですけれども、当初111億として予算を組んでいたものが、現在281億ということで、170億円ぐらいの税金を投入したということになるんですけれども、これ小学生の算数みたいな、単純に割ってみると、4万2,000と人口をした場合に、当初4万もいなかったかもしれないんですけれども、1人当たり税金を幾ら投入したかとなると66万9,000円という数字が単純に出るんですけれども、これだけ投入せざるを得なかった。これに関して今現在早期に完了させようということで、町全体で頑張っておられますけれども、今まで40年間掛かってきた。その責任があるとは思わないんですけれども、そういうことに関しての町の方の考えとしてはどういうことをお持ちでしょうか。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。議員御指摘のとおり、当初計画の事業費が111億5,600万でございます。今現在、御承知のとおり281億3,000万でございます。約170億、事業費で170億増加をしているというところでございます。これにつきまして

は国費、県費及び町の一般財源等々入っておりますが、全て税金でございます。これにつきましては、やはり重く受けとめながら、早くお返しをして、早く工事を完成して事業費を縮減して、早く皆さんに住んでいただきたいという思いがございますので、そちらの方を考えまして今回一括施工という考え方を持っております。したがって、これからは早くお返しをしたいという思い、それと縮減をしたいという思いで今現在協議を進めておりますので、それについてはこういうことしかちょっとお話できませんが、そういうことで御理解いただければなというふうに感じております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

では、最後の質問になりますけれども、この高田南の土地区画整理事業、これの目途がある程度立った、そしたら、次に、図書館建設に取りかかるという答弁を今までなされてきたかと思えます。PFIのこの活用というのが、近々目途が立つというふうなお答え、その予定でずっと動いているということだったと思うんですけども、PFIの活用がきちんとなされた、それがこの図書館建設を進めるときの目途、その時になるのかその点をお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今おっしゃるように私もずっとこの件に関しましては、常に高田南が早く進まない、非常に足を引っ張ってる部分もあるわけですね。でも、まちづくりというのは、議員もご指摘のとおり30年、40年掛かるんですよ。長与町がこういった町づくりをして、いろんな所で長与町の区画整理をやってきたわけですね。そんな中で高田南は、こういう形で遅れて来ると言う部分ありますけれども、まちづくりそのものがそのくらい掛かって来ていると、そして長与町が今出来上がっているというようなことなんですね。ある程度PFIというのも目途が立つような形で今、進めております。この辺りが立ってきて、ある程度の資金計画ということが見えてくると、そういった形の中のいろんな形のもので発表できると思うんです。ただ、できることからやろうと言うことで図書館建設につきましても、とにかく土地は買って、いつでも建てられるようにしてしますので、その辺りはちょっと御理解いただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

図書館が何軒建つか分からないぐらい税金を、ある程度使ってきたんじゃないかというふうに私は思うんですけども、次に進めるためにも今度こそ、今回こそ早期完成、完了を目指していただきたいというふうに思います。

では次の2問目の地域活動と協働の在り方ということで質問させていただきます。

いろいろと答弁をいただいたんですけども、本町における自治会の位置付けというのは、行政の下部組織ではないというふうにされているということで、通告書でも書かせていただいたんですけども、見守り等の依頼とかも今後協力しながらということでもございましたけれども、自治会がみんなのこととして新しく依頼するような事項というのは、今後も出てくるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

自治会の皆様には本当に大変お世話になってるのが根底にございますけども、先程から出てます協働のまちづくりっていうのは、住民の皆さんと一緒に問題解決なり、住みよいまちづくりするためにということで、協働で行うということを考えております。又、新しい皆様からのニーズとか考え方が出た場合には、そのような形でお互いに協力し合っていければと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

協働なんですけども、協働というのはやっぱり多種多様ということで、自治会行政などがお互い補完しながら進めるというふうに答弁にもございましたけれども、全くそのとおりで、協働のまちづくり基本計画、そして第9次総合計画にも記載されておりますけれども、職員の意識改革という項目がございます。これはどういうことを職員に期待をして、その項目の中に上げられているのか、明確なお答えをいただければと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

職員の意識改革ということで、一言で申し上げますと、我々役場職員がどう地域との向き合い方を進めていくかということになってくるかと思っております。確かにこれだけの活動、いろんな行事をされてますので、もちろん職員も一町民である者もおりますので、その中で自主的に活動してるところもございますし、また、こういう担当課を通じていろんな連絡協議会とか、そういう形と連携しながらしているところもございます。もちろん意識改革としましては、まず、新任職員に対しましては、自治会コミュニティとはどういうものかということから研修会等しながらそういうこともやっておりますし、また、28年から始めておりますけども、各コミュニティの皆さんに対して職員を2名ずつ配置しながらその中で交流とか、研修とか、そういうような会議の中に入っていてコミュニティの実態を受け継ぐと言いますか、そういうふうな意識を持ってもらうための研修等もさせていただいております。今後もそういう意味では可能な限り、そういう意

識改革に向けた取組ができればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

実際に体育大会ですとか、川まつりですとか、若い職員を中心に準備などを行っていたりとかして、しかし、それも仕事の範疇なのかなというふうに思うんですよ。町の行事でありますし。ただ、先程おっしゃられましたように職員の方も地域に帰ったら一住民であるということ踏まえ、職員の地域での活動をどのように評価されているのか。実際の200人おられて、結構皆さん協力はしてくださってるというふうに思いますけれども、若手の職員ですとか、そういうふうな方たちの活動というのをどういうふう考えられているのか。お聞きします。

○議長（内村博法議員）

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

職員の地域に対する貢献度っていう形では、項目には実際ございません。ただ、職員の意識改革という観点からいけば、例えば地域に自治会に参加している職員ともなれば自治会の方とも顔見知りになる。仕事もうまくいくという形で自分に、仕事に戻ってくる。仕事がうまくいくという形で評価ができると思っております。そういう形での人事評価、評価という形でうちの方は捉えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

実際ですね、職員の方がどれだけ地域活動に貢献していただいているかということに関しては、ある程度皆さんよく協力してくださるということで話の中には出てくるんですけども、5月の広報ながよに「すぐやる課」というのが町民提案箱での意見で出ていたかと思うんですけども、そのお答えというのが6年ぐらい前に一般質問した時と全く同じ答弁が載っておりましたので、何ら進展は無いなというふうに実は思ってしまったんですけども、すぐに動いてもらえないと感じている住民の方もおられるということの裏腹じゃないのかなというふうに感じたんですね。もしかしたらやってくれているかもしれないけれども、住民とのコミュニケーションがとれていない現れではないかというふうに感じたんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

お答えいたします。広報の5月号ですね、町民の方から御提案いただきました。この件については、実は非常に温かい御意見で役場としては対応いただいているところなんで

すが、意見としては、例えば、長期的に時間が掛かる土砂災害に対する復旧だとか、苦情があった場合に1つの課で全て予算を持たせた所でやったらスムーズに行くことは間違いないから、そういった形の設置をお願いしたいと、また、同時にクレームを生かして受ける課っていうのを作ったらどうかという御提案でした。本町におきまして過去の経緯もございまして、「すぐやる課」に関しては設置についての検討はしてきたところですが、現在の形というのを、専門性を生かしたところでの対応ということを重視しておりますので、同じような回答に留まったということでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

良い方の提案であったということで理解をしました。

次に、以前一般質問の中で地域に飛び出す公務員を応援する首長連合というお話をさせていただきました。その時も説明したんですけど、公務員が自分の時間を活用してプラスワンとして社会貢献活動、地域作り活動などをした場合、地域に飛び出す公務員の活動を応援するため首長自らが先頭に立って運動を展開すること、組織全体が応援できるような方策を講じることということを宣言されているんですけども、これを書いている時にふと思い出したんですが、皆様同年代の方なのでちょっと記憶にあるかと思うんですが、ある映画の名台詞に「事件は会議室で起きてるんじゃない。現場で起きてるんだ。」というこの台詞を覚えていらっしゃると思うんですけども、私この言葉がちょっと頭に浮かんで、確かに机の上だけ本当の事っていうのは掴めないと思うので、現場に出るからこそ見えるものがあるというふうに思うんですけども、地域に飛び出して一緒に汗をかいて悩みながら解決を探る。そのような住民と共に歩む経験というのが、やはりまちづくりや住民との協働、仕事にも反映されるというふうに思うんですけども、これに関する見解を求めたいと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員おっしゃるとおりだと思うんですね。現場力っていうのが根本にあるんじゃないかと、現場に行って、その地域の人たちと交わって事を成さないと、何が課題なのか、問題なのかっていうのは見えてきません。だからそういった面では、私は今、長与町の若い人たちの意識もずいぶん変わってきたんじゃないかと思うんですよ。自分たちの中で変わらば計画、こういったものも作ってくれました。そして、議員も御指摘のとおり例えば消防団なんかも長与町職員がずいぶん入っております。新たにコミュニティには職員入ってもらいました。そういった形で長与町の職員は結構中に入って、それで一緒に課題に対して取り組んでいこうということが増えてきていると思います。それともう1つは、先程所管が言いましたように「すぐやる課」っていうのは、好意で取っ

ていただいていると思うんですよ。長与町の提案箱は随分多いんですよ。提案箱で入ってくる提案がかなり多くて、それには全て、住所があれば答えを出しています。その中で、できることはすぐやるというような形にもしておりますので、そういった面ではかなり町民への窓口というのも広がっているんじゃないかとそのように思っています。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

地域活動というのはやっぱりやらされ感や負担感っていうのが持たれるようであれば本末転倒かなというふうに思うんですね。あくまで自主的、主体的であるということが大事かと思います。その中で先程ちょっと私が提案したいなと思うようなことと同じようなことを町長が今おっしゃられたんですけども、地域担当職員制度というのがございます。これは全国で4割ぐらいの自治体が導入しているという情報もあります。この制度は、1つは職員が住民と協働し一緒に汗をかくことが相互理解と信頼関係の創出に繋がる。2つ目はパイプ役として縦割りの問題を改善する。3つ目が職員自体の能力向上が期待される。この大体3つがメリットとして出されております。しかし、その反面、住民の側というの結構期待感を持ってしまうというところがあって、まず、公務と公務外をどう線引きをするかっていうことが1つ課題ですし、もう1つは、地域が今言ったように過度の期待をするがために職員に対する負担が大きくなるっていう、こういうふうな実は問題も抱えているんですね。しかし昔と違って、町の職員も町外の方も増えてきている状況で、地域に密着した職員が少なくなるのではないかとというふうに危惧をしております。この制度で成功している所は、例えば、中央地区に住んでいるけれども、担当は北地区とか高田というふうに、担当は地元地区ではなくてよ所に配置をして、この担当の職員を置いていくっていうふうな所は、どうも成功を収めているようです。今回この制度をちょっと簡単でございますけれども、提案をさせていただきましたが、このような仕組みづくりの重要性、先程、町長の答弁は多分、制度としてはしていないけれども、こういうことをおっしゃられたかったんだろうというふうに思いますけれども、その重要性ですね。どうお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

まず地域担当職員制度ということについて、先程、議員がおっしゃられましたように、これは行政と協働のまちづくりを推進するために地区の公民館等を核として地域コミュニティとの政策の一環であるというふうに定義をされております。地域と行政の繋ぎ役である担当職員を配置してはどうかということでございますけれども、そういう提案ともう1つ、実はその担当職員の業務量とか、内容等が明確に現段階ではまだ想定できないということもありますし、庁舎内職員への対する業務の負担や地域の割り振りというの

も協議する必要がございます。それとあと1番大事なのが、地元の方との十分な協議、意見交換等をしていく必要があるというふうに考えておりますので、今後これにつきましては、そういう研究協議という形で考えさせていただければと思います。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

分かりました。協働と言いつつ実際にやはり時代とともにその形というのは変わってきているものと思っております。職員が公務外で地域に出向く。それによって地域の声を政策に反映させることができる手法としてこの制度はございます。是非とも取り入れていただきたいなと思っておりますし、ただ、地域活動する職員の方には、町内外にこだわらず長与町の地区の担当で長与町の地域活動をしているということに関わらず、例えば長崎市に住んで長崎市の自分のいる所の自治体で活動を一生懸命されているということを含めて、やっぱり人事評価の対象にするなどの職員の士気を高めるということが、まず先決なのかなと思っております。健康ポイント制度でインセンティブの付与というのがありますが、やはり人間というのは、このインセンティブの付与というものがあればもっとがんばれると思うんですね。こういうところを含めて人事評価の対象、以前、質問した時は人事評価に地域活動は含まれない。これもだいたい前のお答えですけれども、今後、人事評価の対象として地域活動を取り入れていくというお考えはないですか。

○議長（内村博法議員）

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

当然、地域活動ということで評価できる。評価っていうのは具体的に数値関係要りますので、今後ちょっと検討していきまして、評価できそうでしたら評価の方に入れていきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

200名の職員の方の中で、もうとにかく皆さん、地域で一所懸命がなされている姿というのはいつも見ております。これが人事評価の対象にならず、何の対象になるんだろうといつも思っておりました。是非検討をお願いしたいというふうに思います。現在、人口減少時代を迎える時代において、やはり目指すべきまちづくりというのは、一言で言うと住民参加と協働によるまちづくりなのかなと理解しております。その最先端に立つのが職員の皆様であると思いますので、その思いを持って人材育成に取り組んでいただくことをお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で14時15分まで休憩いたします。

(休憩 13時59分～14時15分)

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、分部和弘議員の①町の社会保障施策の充実と強化について。②高田南土地
区画整理事業についての質問を同時に許可いたします。

8番分部和弘議員。

○8番（分部和弘議員）

皆さんこんにちは。早速質問させていただきます。

町の社会保障施策の充実と強化について。急速に進む少子高齢化については住民の日常生活に様々な影響を与え、多くの課題を投げかけています。特に高齢者施策や子育て支援などの社会保障関連の費用が増大傾向にあり、今年度の町長の施政方針でも社会保障関連の経費の大幅な伸びが懸念されるとされています。当然ながら財政の健全化は大きな命題となりますが、社会保障施策の充実を促進させ、住民の安心と安全を一層進める観点から以下の点について質問いたします。1点目、社会保障関連費の大幅な伸びについては、今後の財政運営において大きく影響する事項はどのようなものがあるのか。具体的にお伺いいたします。2点目、子ども貧困問題については県内で大村市、県外では武雄市などで生活実態調査の結果が出ています。興味深い結果だと思いますが、本町での生活実態調査の考え方についてお伺いいたします。2点目、高田南土地区画整理事業について。これまでも一般質問の中で多くの質疑が交わされてきましたが、今回のPFI事業を展開するに当たり、今後の課題となる項目と現在までの進捗状況をお伺いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、分部議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目の御質問でございます、社会保障関連経費の大幅な伸びにより影響する事項についてという御質問でございます。この社会保障関連経費につきましては、近年、国の制度の拡充というのが図られまして、それに伴いまして町が負担しなければならない額が増加しております。財源を含めたその対応策につきましては、検討をなお続けているところでございます。平成18年度と平成28年度の扶助費という項目での決算額を比較いたしました。そうしますと18年度は13億円から28年度は29億円へ増加しております。また、その扶助費に充てられた経常経費充当一般財源の額は4億円から8億円、10年前と比較いたしますと倍増している状況でございます。この数年におきましても、社会福祉のうち児童福祉及び障害者福祉、その経費が増加をしております、具体的に申し上げますと保育園及び認定こども園の施設型給付費、放課後児童クラブ運営費補助金、そして障害者自立支援給付費が大きな伸びを示しているところでございます。財源の観点から

申し上げますと、近年の歳入の増加が見込めない状況でございます。そういう中で社会保障という経常的な歳出を検討を加えることなく増やし続けること、これは将来の安定的な行政サービスの提供を困難にするといった観点から望ましくないと考えております。また、社会保障単体としてではなく社会保障関連経費を含めた他の経常的経費を一体として捉え、これらの総額を一定水準内で推移させていく、そういった必要性があるんじゃないかと考えております。平成29年度の厚生労働白書でも触れられていますように、年齢に関わらずあらゆる世代がその負担能力に応じて負担を分かち合い、同時に恩恵を感じられる全世代型社会保障への方向転換が提言されていることから、住民負担のあり方も今後は変化していくことが予想されておるところであります。こうした国の動向を注視いたしまして、各種行政サービスの低下を招くことがないように財源確保と資源の適正配分に努めて参りたいとこのように考えております。

2点目の子どもの貧困に関する生活実態調査の考え方の御質問でございます。本町における生活実態調査の考え方につきましては、施策の方向性を決定したり、有効性を検証するために調査は一定必要であると捉えております。厚労省が示す具体的な調査事例や実施済自治体を参照しつつ、本町の実情を加味しながら検討していたところでございます。そういう中に新聞報道等で御案内のとおり今年度、県におきまして生活実態調査を実施する予定となった、こういったことから先日の県の会議におきましても市町別に調査結果を取りまとめていただくようお願いをいたしたところでもあります。調査項目の選定など具体的な内容につきましてはこれから協議をしましてまいりますけれども、実態調査に留まらず、対応策につきましても一定取りまとめていただき共に実践していただくようお願いをしましてまいりましたところでもあります。また、これまで他市町や他県の調査結果から数値の違いこそございますが、共通した課題が見えてきております。まず、最初は保護者の課題、こういったところからみますと、時間や心に余裕がない、孤立しているというようなことが散見されます。2つ目は子どもの課題としてみてみますと、様々な経験する機会が奪われている、自己肯定感が低いというようなことが見られます。そして3件目のこの行政です。行政の課題としましては必要な人に必要な支援が届いているのかということでもあります。これらの課題を解決していくために本町では重要施策の1つとして、要支援家庭や要保護家庭などいわゆる気になる家庭の早期発見、早期支援を行っていくために、子育て支援に関わる支援者同士のネットワーク、このネットワークを強固にいたしまして、各種支援が必要な人へ必要な支援を提供していく体制づくりに取り組んでいるところでもあります。平成26年に子どもの貧困対策大綱が閣議決定されました。しかし、未だに貧困対策に関する有効で即効性のある施策は明確には打ち出されていないのが実情でございます。生活実態調査の実施は大切でございますけれども、それ以上に今困っている子どもたちに今できる支援は何かということを見つけ、いち早く実行していくことこそが重要であると考えております。

次に2番目の高田南土地区画整理事業についての御質問でございます。進捗状況につ

きましては、現在、一括施工を踏まえた実施計画の変更について協議を進めておる状況でございます。協議が整い次第、地権者等への説明会をまず開催をし、その後いよいよ入札に向けた事務手続に入りたいとこのように考えております。また、今後の課題といたしましても、国庫補助金の確保と町財政との調整が主なものとなりますので、今後も国及び県に要望等を積極的に行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでは再質問をさせていただきます。詳しく説明がありましたけども、私の方でちょっと気になったところだけ再質問させていただきたいと思っております。財政の健全化については適正に配分していくというふうな町長の答弁でありましたけども、今後、伸びていく社会保障関連の施策の充実の必要性を考えれば、予算の部分でこれまでのバランスが崩れてくるのかなと思っております。そういった中でやはり削減される部分もあるのかなというふうに思いますんで、そういった部分を質を変えなく今後、どのように進めていくのか、施策をちょっとそこら辺をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

お答えいたします。御指摘のとおり今後の社会保障経費、こちらの増加に対する財源確保については大きな課題であると認識をしております。国の法令を根拠として実施されている社会保障施策、これに係る地方負担分については削減の余地はないと。さらに人件費、公債費においても縮減は非常に難しい。なおかつ投資的経費におきましても、新規の建設事業からインフラ、公共施設の更新維持補修に移行するため、こちらもなかなか縮減が厳しい状況です。こういった状況ですので、まずもって扶助費、補助費、物件費、それらの中で何とかやりくりをしていかなければいけないと、歳出構造の見直しを図っていかなければならないと考えております。具体的に申し上げるなら事務的経費、あと経常的に支出をしている町の単独の補助金、あと町単独で実施をしている施策、こういったものに対して今後さらに精査をして財源を確保していくというふうに、その必要があると考えております。また、消費税の増収分、こちらは社会保障施策に要する経費に充当するとして地方に交付をされている地方消費税交付金というのがございます。これにつきましても、今年度、税制改正がありまして算定基準が見直されました。本町において有利となる人口割部分が配分が増えましたので、その地方消費税交付金につきましても、今後、財源として活用していけるのではないかと考えております。この増額分については現時点では把握はできておりません。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

今後、進めていく考え方をお伺いいたしましたけども、是非、それぞれの施策に対して質が変わらないような対応をしていただければというふうに思います。それで今度65歳以上の高齢者人口が2024年にピークを迎えます。長与町も高齢化率2040年を見ますと35.2%という数値が出てます。現在より10数%、上になってくるのかなど、これは今から2040年まで右肩上がりに増えていく高齢化率になってきております。そういった中で特に介護分野の伸び率が2040年の時点で18年度の2.4倍というふうな感じで極端に伸びてくる現象となってきております。これは国の試算で出ておりますので、そういった中でちょっと介護分野の方で2、3点お伺いしたいと思いますが、今現在、介護分野での国の施策、要支援1、2とかが地域包括へ移行したとか、そういった政策制度の変化等で町の費用負担がどのように変化してきているのかということと、また今後どのように費用負担が推移していくのかということで現状をお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

先程言われた支援1、2の方の総合事業に移行ということですが、総合事業に移行した部分については特定のサービスということで、通所介護、訪問介護の2点のみが総合事業に移行しておりますので、制度自体はそのままということで他のサービスについてはそのままということになっております。議員がおっしゃるとおりに、今後伸びていくということで、国等も想定しておるんですけども、今回、介護保険料金につきましては6期計画の見直しをしまして、基準額でいうと261円下方修正ということで料金の値下げを行っておりますけれども、これにつきましては皆さんが介護予防に取り組まれたということで認定率等もほぼ横ばい状態ということで、給付についても今のところ6期中については横ばいという傾向を示した段階でしたので、今回料金を値下げということでさせていただいております。今後の推計につきましても、こういった健康介護予防の取組におきまして状況も変わってくるかと思っておりますので、皆様の健康に対する予防をしていただければ、介護の給付度も伸びというのが少なくなってくると思いますので、今後につきましては推計、今後上昇するのは目に見えておりますけれども、できるだけ急激な上昇に繋がらないように介護予防についてこちらの方は重点的に施策を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

今、費用は横ばいというというような話でしたけども、必ずこれは高齢化率が上がってくればそれなりに費用負担というのが出てきますので、前広にそういったところの費

用の伸び率というのも試算されておいた方が良いのかなというふうに思います。そういった中で介護施設の充実が望まれておりますが、介護が必要とされる対象者が今後増加していくというふうに思います。そういった中で在宅介護、介護連携、認知症対策など、やはり前広に事業の展開をしていかんといかんかなと2040年に向けて思っておるんですけども、そういったところの現状をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

これから介護施設については、7期中について施設の必要性を検証するという事で新たな施設の造成は行っておりませんが、現在、グループホームの中には空きがある状態も幾つか施設では見受けられますので、こういった部分を踏まえ7期中に新たな施設については検証するという事で7期中に行っております。それから在宅医療、施設から在宅に向かうという国の方針がございまして、現在、在宅医療介護連携推進協議会というのを立ち上げております。それの他に認知症も今後増加するという事と若年性の問題もございまして、認知症初期集中支援チーム検討委員会も組織として立ち上げてございまして、これらの協議会を基に現在、医療と介護と施設に結びつかないサービスの提供といった部分を各専門職、医療を含む専門職を含めて協議を重ねている段階でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

状況は理解しました。そういった中で、今、全国的に言われてるのが介護職員の不足ということがあります。そういった中で介護の質の問題が取り出されてくるのかなというふうに思いますけども、本町の現状というのはどのような状況でしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

こちらの方で地域密着型の事業所ということで運営推進会議というものを2か月に1回開いております、そこに町の方も参加させていただいておりますけども、そういった場の中で介護職の専門職の人が不足しているということで、なかなか募集しても見つからないということで、そういった内容の話をその場でされることが多いんですけども、国もこれについては大きな問題ということで、国の役割、県の役割、町の役割とそれぞれ明確に示しております、国、県では方向性というのを示して、県については実際に介護職の開拓に向けての、例えば今現在高校生とか、そういった方の体験学習の開催とか、そういった計画をしております。町については啓発ということで、主な業務を町民の方にそういった参加を呼び掛けるというふうに国、県、町で一体となって取り組んで

おります。現時的には、各施設で不足してるという声は聞いております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

こういう国にとっても、町にとっても重要な施策に入ってくるのかなというふうに思います。高齢化率がこれから右肩上がりに上がってくるのであれば、現在も若干不足というような話ですんで、実際支援を受けたい人が受けられない状況にならないように、これからの増加に向けた対応をやっつけていかなくちやいけないと思いますんで、そこら辺をよろしく願いしときたいと思います。

次に社会保障関連についてですけれども、やはり必要なものは一層の充実、強化が望まれますが、一方ではやはり事業の検証を行い適正に進める必要があるかなというふうに思います。そこで事務事業評価などの検証は行われているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画長。

○政策企画課長（荒木隆君）

事務事業評価につきましては、経常経費の他、社会保障経費についても今後コストの投入の可能性がどうなのか、大きくなっていくのか小さくなっていくのか、対象者が増えるのか減るのか、そういった観点も含めて検証を毎年行っているところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

毎年、事務事業評価を行ってるということですが、具体的に評価するに当たって社会保障関連費、どういった伸びというか、極端に上がってきてるものなのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

事務事業評価で実施をしておりますけれども、制度的なもの、給付の妥当性、そういったものについてはそこでは困難でございます。要はその事務を遂行する上での無理無駄がないのかどうか、そういった形での評価は実施をしております。社会保障の経費が右肩上がりで著しく伸びていると、町長の答弁の中にもございましたが、それをもうちょっと詳細にお示ししたいと思います。例えば、本町は放課後児童保育の施設が非常に過密であったというようなこともございまして、平成26年度7か所であったのが、今年度は12か所に整備をしまいりました。あと待機児童の対策などで保育所の定員な

ども増やしてまいりました。そういったものも含めましてちょっと御披露申し上げます。乳児、幼児、ひとり親等の医療費が平成27年度の決算と30年度当初予算の比較です。28、29、30、3年間。30年度は当初予算ですが増加率58.2%、額にして3,500万でございます。障害者自立支援給付費等、これがこの3年間で28.9%の伸びで、金額で言えば約1億9,000万でございます。内数でございますが、その中の障害児の通所給付費、これが77.8%で約8,000万でございます。ただいまありました放課後児童クラブの運営費補助金、これがこの3年間で79.8%の5,700万でございます。こういった形で非常に著しい伸びを示していると。ただ財政といたしましては、適正な給付を心掛けてくださいということは所管には申し上げます。ただ、これが予算要求して上がってきた場合は、これはあくまでも義務的経費でございますので、財政ではそこで査定の余地はないというところで非常に苦慮しているところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

内容は理解しましたんで、ありがとうございます。そういった中で今、放課後児童クラブとか出てきましたけども、子育て支援の施策の中で放課後児童支援について、共働き世帯からが多いのかなというふうに思います。そういった意味では、共働き世帯の強化というのが必要になってくるのかな、支援のうちにですね。そういったところを町の対応している現状をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

議員がおっしゃられるとおり今、共働き世帯が非常に増加をしております、子どもの第1の施策としては保育所等の受け皿、それから放課後児童クラブの受け皿整備ということで、ここ数年、数を非常に増やしてまいりまして、先程ありましたように放課後児童クラブにつきましては7支援が12支援に、保育所の方も全部で270、80増やして、だいたい126%ぐらい25年度と対しまして、増やしているような状況でございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

今後とも共働き世帯というのは増えていくんじゃないかと私的には思うんですけども、そういった中で予算足りていますか。というような形で思うんですけども、ちょっとそれは要らないです、答弁は。そういった中で、今回ちょっと雑誌持ってきたんですけども、これ、見た方おられますか。長与シーサイドマルシェのフリーペーパーのとこ

です。長崎県下全て置かれてるのかなというふうに思います。そういった中で、こっち側は町外の方です。こっち町内の方です。長与のよかところとは紹介されてるんですね。たら、この中で全て赤く塗ってるとこ、子育て支援が充実している、私が言ってるんじゃないですよ。この方々が言ってます。ママ友の2人とか夫婦でお子さんを連れてきている方だとか、この子育て支援が充実している。これが長崎県下で全部配られてる。目を通された方もおるのかなというふうに思います。そういった中で、やはり本町の子育て支援というのは強化していかなばいかんとじゃなかかなというふうに思いますし、今ちょっと予算はと言うたら、はは、とこうちょっと足らんとじゃなかかなというような顔色かなというふうに思います。そういった中でこれ他市町と差別化してやっていかんと、先程、企画財政部長が午前中の質問の中で人口を維持していくというような答弁もありましたけども、出生率は全国的に下がってる現状でありますので、そういった中でこの子育て支援を売りにしてやっていけば、長与町の人口も入ってくる方もおるのかな、長与に来て子どもを生める環境も良いのかなというふうに思いますので、そこの辺、町長としてどのように感じられているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員がおっしゃられたこと、私は見てなかったんですけども非常にこう勇気付けられる御指摘いただきまして、本当にありがとうございます。私も本町は子育て、そして教育、そして介護の町という、これが長与町の目標とするところなんです。いろんな町づくりをしてますけども、そういった形でお金が上がったたり、そしてまたいろんなとこ節約して支出を抑えたりしながら、そのお金はどこに回したら良いかという、子育てであり介護なんです。これのためにいろんなまちづくりをしているというのが状況でございますので、今おっしゃられたことを踏まえて、我々も今そういった形のまちづくりが、また皆さん方に対してきちっと公表されるぐらいまでに精度を高めていきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

そこはよろしくお願ひしときたいと思いますし、予算の方もびしゃっとお願ひしておきたいというふうに思います。そういった中、社会保障関連経費の増加を政策的に抑えるのはちょっと難しい部分がありますよね。いうならば、どこに切り込むかというんであれば、人件費か人員管理っていうふうなところに入ってくるのかなと。ちょっとここの質問事項に入ってなかったですけども関連してくると思いますんで、私的には。抑えるためにはどういうふうな施策を反映するのかということで、通告外になるようであれば止めていただきたいというふうに思いますんで、ならないんであれば、このまま質問を

させていただきたいというふうに思います。そういった中で人件費、あるいは定員管理の目標を定めて社会保障関連増加に対応していくということになれば、これまでも少ない職員数で町民福祉の充実に向けて頑張っている職員に対しては、今より、より良い人材育成をしていただくということを考えなくちゃいけないというふうに思いますし、そういった中で定員管理型行政改革をとるのか、あるいは業務プロセスの再構築、BPRと言われてますね。そういった意識改革をやっていくのか、町長としてそこら辺どのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

現在、職員の意識改革として、業務改善がんばらんば計画ですか、そういう形でやっておりますけども、そういうのを含めまして例えば人件費で言いますと、超過勤務の縮減等々を行って、だいたい前年比べますと25%、30%ぐらい落ちてる状況でございます。そういうことも含めながら、職員の意識改革を含めながら、人件費等々の縮減に努めていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それぞれ定員管理型、そしてBPRの業務プロセスの再構築ということでそれでスリム化していただいて、今後も住民福祉の充実に向けて頑張っていたいただきたいというふうに思います。

次に2番目の質問ですけども子どもの貧困について、再質問させていただきたいと思います。子どもの貧困イコールやはり保護者あるいは親の貧困になるのかなというふうに考えるところであります。本町として生活困窮者や多重債務者に対する相談あるいはカウンセリングを実施している総合的な窓口、ワンストップ窓口と俗に言いますが、そういった窓口はあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

こども政策課の中に設置をしております子育て世代包括支援センターの方が、子どもに関するワンストップ窓口ということで相談等に応じているような状況です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

子どもの対応をやってるということでその保護者、親の対応というのは相談に来た場合、どのようなことを。親の世代になりますけども、そういった情報は窓口はどのよう

になってますか。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子育て世代のお母様方ということで良かったんでしょうか。子育てをされてる方の親世代の方ももちろんこちらの方に参りますし、もし、子育て世代でなければ、相談の内容に応じまして各支援機関の方にお繋ぎはさせていただいておりますけれども、貧困っていう視点でいきますと、今は第1的には社会福祉協議会の方が生活困窮支援自立支援法の関係で相談窓口という形になっておりますので、そちらの方を御案内差し上げているような状況です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

内容は理解いたしました。生活困窮者自立支援事業制度で、本町も必須項目にあたります生活困窮者自立相談支援事業あるいは住宅確保給付金事業というのは必須でやられてるのかなと思いますけども、そういった中であと4事業がありますけども、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業ということで、これ必須じゃないですけども、それぞれ国費導入されてますけど、長与町の状況というのはどのような状況なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

生活困窮事業ということで議員の方から今お話がありました自立相談支援事業だったり、就労準備支援事業、就労訓練事業等がございますけれども、こちらについては福祉事務所が管轄になっておりまして、そちらの方から社会福祉協議会の方への委託といった事業等がございます、詳しい数等につきましては本町の方ではちょっと把握をしてないところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

この事業をやられてるということなんでですね。結構見たら、実施している自治体が40%前後とか50%前後とか低い割合だったもんですから、本町もそういったものをやられてないのかなというふうなところもありましたので確認させていただきました。そういった中で今回、私が一般質問出したあとに長崎県の方の状況が新聞に載りまして、ちょっとまずかったかなというふうに思っておりますけども、今回の長崎県が動いたことに対して、本町としてどのように感じたかお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子どもの貧困に関する調査に関しましては、調査をする以上はもちろんその対応策等についても考えないといけないというところで、それが今実際に調査をされて、いろんな取組をされてる所をみますと、なかなか速戦的な事業と申しますか、先駆的な所でもなかなか事業が進んでいなかったりとか、非常に難しいところがございます、本町でも調査だけはまずはやってみようかなというところもあったんですけども、調査だけではやっぱり足りないんじゃないかなということで足踏みをしてるところに、県の方が手を挙げていただいたものですから、是非、各市町毎に結果の方を出していただきたいなということをお願いをしているところです。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

なかなか莫大なビッグデータになるのかなというふうに思います。所管の方も大村市の子どもの生活実態調査、90何ページあるのを見られたかなというふうに思いますけども、そういった中で大村の市長が、実態が初めて分かったということで取り掛かれるものから具体的に対応していくというような話もされております。実際、武雄市が2年早かったのかなというふうに思っておりますけども、武雄市の方では結果を分析して、必要な対策のうち、重要度が高い支援事業を既に行っております。例えば、進学で経済的制約割合が高い世帯に関しては、まず、はじめに中学3年生に対して準要保護世帯に12月に1人当たり2万円を支給したと。12月というのは高校受験前ですよ。そういった準備金として全国初で行われたということも書かれております。それと養育困難の兆候がある子どもに対しては、子どもの貧困対策課というのを、新しい課を作って貧困が顕著化する前に支援するコーディネーターを付けたと。幼少期から高校卒業まで環境変化に途切れなく、同じ人が伴走型の支援を行うということでやっております。今現在は、進学経済的制約が高い割合のところは小学校6年生4万6,000円、中学生4万7,400円ということで、これは生活保護を受けている要保護世帯とあまり変わらない制度になってきているのかなと思います。そういったことも実際このアンケートを活かしてやられてるということで、これを是非、長与町もそういったところをより分析していただいて施策に活かしていただければなというふうに思います。ちなみにこのアンケートの回収率、御存じだというふうに思いますが、武雄市が保護者が90.7%、子どもが94.7%、大村市が86.7%保護者が、子ども達が96.5%という高率な回収率となっております。これ、確かなアンケート結果になるのかなと思っております。多分、教育委員会の方に回ってくるのかなと思っております。この回収率、御認識いただければというふうに思います。そういった中でその貧困率が、武雄市が19%と

いうふうに出てきております。同じく大村市も15.6%という形で出てきております。子どもの貧困率、俗に言われる相対的貧困度、パーセントが出てきてますけども、それぞれ大村市も武雄市もその年度、年度で2%か3%高い状況にあります。ていうのは、生活要保護の皆さん、準要保護の皆さんがおられるというふうに思いますけども、結局そこに到達してない。おるけども申請をしてないっていうのは、生活保護の捕捉率というのは、日本で2割から3割といわれておりますけども、人口比にしてですね。世界各国行けばドイツは65%。フランス、イギリスは90%以上の捕捉率と人口比からいけばなってますんで、そこにやはり日本では言いにくい、制度が煩らしい、あるいは面倒だというような感じで、そこに申請をしない人が現れて来ているのかなとパーセントに、私的には思うんですけども、そういった意味ではこの生活実態調査というのは重要になってくるのかなと思いますんで、しっかり前広にやっていただきたいなというふうに思います。それで、あと町長の方に若干ちょっと質問したいと思います。ちょっとざくつとした質問になろうかと思いますが、社会保障費が足りないと問われたときに、今手を打たなければならぬ分野というのは何かと、必要だけあまり熱心に取り組みれてない分野っていうのは何かと問われたときに、町長の思いは何でしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

必要だけあまり熱心に取り組みれていない。何か禅問答したような感じでちょっと分かりづらんですけども。社会福祉関連というのは確かにそうかもしれませんね。その辺りは必要だけでも、どうしてもやっぱり今、社会福祉関連が非常に増額してる傾向になってるんで、それについては非常に選択しながらやっているというのもございます。確かに。これもしたいんだけどもということで、でもこちらの方を優先せんといかんのじゃないかなという形で、そういったところはあるような気がします。ちょっと答えになってないかも知れませんが。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

突然、言いまして迷惑かけたかなというふうに思いますけども。社会保障制度、規模これ大きいんですけども、まず生活保護全体が長与町には直接タッチしない部分もあろうかなというふうに思いますけども、生活保護の受給者の方が仮にアルコール障害の方で、その方に要は生活保護費を渡せばアルコールを買ってしまうのは当然ですよ。その方がアルコール障害あるのにアルコールを飲んでしまっ、それで仕事が、借金が、家庭関係が理由で、いろいろな困難に直面するのは見えてくるなというふうに思います。そして、単純に今の制度ではお金をあげる、サービスをあげるところを超えて、今の制度を超えてその方が何に今困難に直面しているのか、そういったところにメスを入れてい

くべきだと私は思っております。そういったことにメスを入れることによって、その人が自立に向けて進んでいけるような制度を作っていく。受ければその人が少しずつ社会保障の枠から抜けられてこれるのかなというふうに思っております。ちょっと変な言い方になりましたけども、そういった中で困ってる人を今までセーフティネットを作る、あるいはセーフティネットを広げていく対応しか国もしてこなかったというふうに思います。そういった中で世の中には、そういったネット広げなきゃいけない落とし穴が結構あるのかなと思います。しかし、セーフティネットしか頼らざるをえないのが現状じゃないかなと思います。逆に言ったらその施策を、落とし穴を埋める施策に変えていけば最低保障というものが出てくるのかなと思いますし、そこの医療、介護、教育、住宅の様々な落とし穴を埋めていく。あと残るのは生活扶助の部分かなと、そこはしっかり受けとめてやらなきゃいけないと思いますし、その制度を構築していけば町長が思っている日本一のまちづくりに変わっていくのかなと私的には思います。そう言った意味で最低保障率ではなく、意味のある保障に変えていくべきだと思いますし、それは多くの方々が、生活費に困っている方々のためにも必要じゃないかなと思いますけれども、町長そこら辺はどのように考えられますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

支援というのは、物理的支援と精神的支援があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、そういった生活に困ってる方とか、それと色々な支援を受けなくちゃいけないというような人達がいらっしゃることは残念でありますけども、実際おられるわけですので、そういった方については、きちとした制度として対応すべきだと思いますし、あるいは精神的支援も大事だと思うんですよ。やっぱりそういった意味では地域の方々との協働とかいうのもありますし、見守りというのもありますし、そういったいろいろな地域との繋がりを深めて精神的な支援が、それがまた物理的支援に結びつくようなそういう協働のまちづくりであれば良いかなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

町長、おっしゃるところもあるのかなというふうに思いますけども、それで結構こういった社会保障関連いろいろと出て行くものが多い。そういった中でやはりそういった制度を設けることで、穴を埋めることで結構救える部分も出てくるのかなと思いますんで、そこら辺は是非御検討いただければというふうに思いますし、仮に、ちょっと仮の話ししますけども、滞納金が毎年、毎年出てきます。不納欠損で削ってます。取れるべき上の人、絶対どうしても取れないこの部分。この部分に今何も手を差し伸べてない。この部分のマイナスをプラスに変えて、この穴を埋めて行けばこの人達を救える。

そういった時代にもうなってきたのかなと思ってますんで、そういった施策も是非お願いしていきたいというふうに思います。

次に、高田南関係に入っていきたいと思います。また先程、同僚議員の回答を聞いてましたけども、すらすらすらすらと話されておって、もう決まってるんじゃないですか。何か言えるところ、あればどうぞ。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

今、議員の御指摘のとおり、質問にもありましたとおり、現在の課題等々は国庫補助金の確保、それと今後、入札事務等々に入ってまいりますので、そちらの方の事務手続等々が今後の課題になろうかと思っております。これにつきましては早急に解決をいたしまして、事務手続を速やかに進めていきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでPFIの活用に伴って町として活用するに当たって、工期の短縮及び事業費の削減効果というものをどのように今算出されてるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。事業費の削減というか縮減につきましては、先程答弁ありましたとおり仮設費等の減がございますので、そちらの方で幾らか削減ができるだろうと、また土量の捨て土等々の削減も今現在計画中でございます。これにつきましても、今、実施計画の変更をしておりますので、これについてお示しできるところになりましたら、皆様にお示しをしたいというふうに考えてるところでございます。工期短縮につきましても当然一括施行となりますと泥を動かすのも一括してできますので、工期の短縮に繋がろうというふうに考えてるところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

PFIの活用ということで、民間活用をしてやっていくということで、工期は短くなっていくけども、トータル的な事業費は増えていくというふうなものになっていくのか、ちょっとそこら辺を教えていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

事業費につきましても当然、工事の直工費に対して諸経費があります。これが一括して施行いたしますと、諸経費率が全体の直工費に対しての諸経費率になります。これらの直工費が上がりますと段々、段々、諸経費率が下がってまいります。したがって、諸経費が下がるということは、全体の工事費が下がるという形になりますので、諸経費率の減ということと、仮設費の減という形で事業費及び工事費の減になるかというふうに考えてるところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

単純にこれを、公共事業を町がずっとやっていった場合と、民間にPFIで一括発注かけた場合、町が借りる、自治体が借りられる金利、民間が借りられる金利というのも、これ数%つくわけですよ、早い話。町がずっとやるよりも、結局は民間に発注した場合、利子という部分で相当な金額として乗っかってくるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺はどのように算出されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

利息につきましては一括して施工という形ですので、それについては今現在、国の方と協議してる段階では利息については含めないという形で今現在行っております。当然、入札事務等々が県の方でやるものですから、今のところ含めないということで聞いておるところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

利息は発生しますけんね。そこを含まないならば、どこに行っちゃうんですかね。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

工事の施工につきましては現在、単年度で発注しておりますけれども、それを一括で施工すると、その工事代金につきましては、これまで同様に我々は国庫補助金等を使いながらお支払いしていくと。民間の方をお願いする部分は保留地の購入を先行して行っていただくと。それにつきましては、民間の方が先に買うのか後に買うのかという話なんですけど、我々は工事と一緒にセットで工事施工当初にもう購入計画を結んでいただくと、その部分について民間資金を活用していくということは考えております。民間資

金につきましては、我々としては工事を安く、保留地については高く買っていただく、そういうところを総合的に評価した中で受注する業者を決めていきたいと、そういうふうな方法をやっていけないか今、PFIという手法を使って県と協議してるところでございます。特に我々の方で金利等を検討しているわけではなくて、それが最終的に保留地の購入金額に乗っかってくるものでないかと、要するに金利を考えるのであれば保留地を安く買いたいと、民間は多分入札してくると思うんですけども、やっぱりそこは我々は低い所でなくて、高い所に買っていただくと、そういうところで評価していくということでございますので、金利につきましては我々が直接評価するということは今のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

分かりましたけれども、こういった、ある研修に行ったら、やはりそういったところも含めれば、経済一括事業をするにも金利の面でいけば必ず上がるのよねといえ安くはならない、で費用対効果でやはりそれを埋めるのであれば、期間をぐっと短くしてやる。やはりそこがなからんと住民理解ができてこないのかなというふうに思いますんで、そこら辺はしっかり短期的に事業が進むように、是非、残された期間やっていただければなというふうに思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時25分まで休憩いたします。

（休憩 15時9分～15時25分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、堤理志議員の①生活安全の問題について。②生活環境の課題についての質問を同時に許可いたします。

13番堤理志議員。

○13番（堤理志議員）

それでは質問をいたします。生活安全の問題についてです。新潟県において児童が行方不明となり他殺体で発見されました。その後容疑者が逮捕されましたが、普段平穏な地域においてこのような事件が起きたことは住宅の町、長与町の住民にとってもショックであり、不審者等への対応について関心が高まっているものと思われれます。

そこで、以下の2点を質問いたします。不審者による声掛けやそれに類似した事案が発生していますが、対象は児童生徒に限定せず、また現在どのような対応がなされているのか、お伺いをいたします。2点目、5月に滋賀県で増水した側溝に児童が流され死亡するという痛ましい事件が起きました。本町では毎年地域毎に危険箇所の調査が実施されていますが、雨天時、増水時の状況を考慮した側溝や河川などの状況把握が必要と

思われます。排水に勢いがつく傾斜地の側溝、河川付近の安全対策について町の見解をお伺いいたします。

2点目、生活環境の問題についてです。長与町の住環境が快適で、その環境が維持されることは住民の願いであると考えます。そこで動植物に関する生活環境の問題で以下を質問いたします。野良猫の増加に伴い住宅敷地内での猫の糞害に困っているとの話が出ています。これを解決するためには住民と行政の協力が欠かせないと考えますが、その体勢はできているでしょうか。2点目、犬猫の殺処分を減らすため、譲渡会や地域猫活動との連携は機能していますでしょうか。3点目、5月以降オオキンケイギクの繁茂が見受けられます。この植物は繁殖力が非常に強く、在来植物の生態や環境を一変させることから駆除が必要とされています。しかし、黄色のコスモスに似ていることや環境への悪影響があまり周知されていないため、住民による自発的な駆除があまりなされていないというふうに思われます。また、住民が処理するには危険な斜面地という場合もございます。行政としてどのような対応を考えているのかについて、お伺いをいたします。以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、今日最後の質問者であります埴理志議員の質問にお答えをさせていただきます。生活安全の問題についてということで、1番目1点目の不審者による声掛けや類似した事案発生とその対応についてという御質問でございます。不審者による声掛け、それに類似した事案発生件数ですけれども、時津警察署管内を調べてみますと31件、長与町内では11件発生をしております。幸いなことに事件の報告とまではっておりません。なお、県警察署では声掛け事案等情報、通称キャッチくんと呼ぶんでしょうけれども、声掛け事案等情報によりまして、広域に及ぶ可能性がある場合は全エリアに対しましてメールを送ってるというふうなことでございます。そういう形で注意喚起を行っております。また、広報啓発活動といたしまして時津警察署管内を警察と合同で青色回転灯の車両パトロールを実施しておりまして、町内小学校へ防犯ブザーの配布も行っております。なお、防犯抑止対策及び子どもや高齢者を犯罪から守るための各種支援活動といたしまして、各種団体、防犯ボランティアとの連携を図り児童生徒の登下校における見守り活動の推進を図っております。また防犯灯のLED化の整備によりまして犯罪を防ぐ環境整備、これも整えるようにしております。今後も警察や防犯協会をはじめとしまして自治会や地区コミュニティ等の関係機関、団体と連携をいたしまして、防犯意識の高揚のための啓発活動、情報提供、知識の普及等と町民の安全を、安心を確保するための必要な施策を実施をしていきたいというふうに考えております。

続きまして2点目の斜面地の側溝、河川付近の安全対策についての御質問でございます。現在、特段の状況等に考慮した現況把握は行っておりませんが、側溝を含め

た道路や河川等の安全対策につきましては長与町道路パトロール、長与町通学路安全プログラムあるいは交通安全総点検などで現場の調査確認を行っておるところであります。また随時の巡回によりまして発見した箇所につきましては、その場で即時に対応を行っておるようにしています。その他に各自治会、民生委員、コミュニティ、学校などからの情報提供いただいた場合は即時現地調査を行い、改善が必要となる箇所におきましては適正となるような施工を行っております。今後も雨天時のパトロールを強化しまして危険箇所解消に向けて、対処を続けていきたいと考えております。

2番目の生活環境の課題についてということでございます。1点目の野良猫の糞害対策における住民と行政の協力体制についてという質問でございます。住民の皆様が快適に過ごしていただくためには、御質問のとおり住民の方と行政がそれぞれの立場で連携をいたしまして対応していく必要があると考えております。町民の方に対しましては猫対策、マナーにつきまして、広報紙、町ホームページに掲載をいたしまして御協力をお願いしているところでございます。また、町といたしましては県西彼保健所及び西彼保健所管内の獣医師会の先生方と協議をし、連携を図っているところでございます。

次に2番目の犬猫の殺処分減少のための譲渡会や地域猫活動との連携強化機能についてという御質問でございます。殺処分を減らすための連携といたしましては、平成20年度よりニュータウン東地域猫活動を行っていただいております。糞尿被害や自宅内に入ってくる猫がいたことから、被害に遭われた住民が自治会に呼び掛け、協力を募り始めたものでございます。野良猫のみだりな繁殖を抑制いたしまして、生活環境の保全、住民生活の安全を保持するため、不妊去勢支援事業の申請をいただき長崎県獣医師会との連携を行っております。御存知のとおり野良猫に関しましては、動物の愛護及び管理に関する法律におきまして愛護動物に挙げられた動物でありまして、むやみに捕獲できないということでございます。町民団体等や行政と協働で飼い主のいない猫をこれ以上繁殖させないことが殺処分を減らすための重要なことであると考えております。今後も関係機関と連携をして対応していきたいと考えております。

3点目のオオキンケイギクに係る対応の質問でございます。オオキンケイギクは黄色い花がきれいだということで、元々は観葉植物として輸入されまして販売等をしていたわけでございますけれども、それが特定外来生物として平成17年に指定されたものでございます。駆除を進めていくためには生態系への影響と駆除の必要性につきまして町民の方へ浸透を図ることが重要であると認識をしております。ホームページ、広報等により周知啓発に努めてまいりたいと考えております。また、危険な場所等につきましては関係機関や自治会と連携するなど対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

冒頭、答弁をいただいた中でちょっと私も聞き漏らしたんですが、時津管内で31件、長与で11件ということでした。ちょっと私恐らく控え漏らしだと思うんですけども、これは単年でしたか、それとも最近の状況だということなのか、ちょっとここをもう一度お願いします。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

お答えいたします。先程、時津署管内で31件、長与町内で11件というのは、平成29年度の発生事案でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

最近この不審者の状況というのが余り私も耳にはしてなかったんですが、ここ1か月前後で立て続けに耳にしましたので、今回一般質問の機会もありましたので、出させていただいたわけなんですけど、この不審者声掛けなどの事案というのは最近どういう傾向とございますか、特徴ある、こういったものが何か町として掴んでいらっしゃるかどうか、この辺りをまずお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

特徴というのはちょっと一遍には言えないところがございまして、しいて言うならば、要するに車に乗った方が「車に乗っていかない」とか、そういうふうな声を掛けるということが多いようでございます。またあと夜間とか時間帯もばらばらでありまして、特に多いのはやっぱり下校時刻というふうな形になってくるかなというふうに聞いております。ただ時津警察署の方にも確認をしたんですけど、実は大変申し訳ないんですけど以前の記録というのがちょっとなかなか公表できないということもありますし、無いということと言われたもんですから、今うちの方に来ている事案の中を何件か御報告させていただきます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。ちょっと私も考えていたのは車からの声掛けとか、夜間あるいは下校時刻にあるということなんですけど、もう1点が、こういった事例がこのところ増加傾向にあるのか、それとも減少傾向にあるのかということをお伺いしたかったんですけど、これは先程御答弁あったようにちょっと分からないということなんですけど、もう少し、増加傾向なのか、減少傾向なのかという点は分からないものか、その点いかがでしょう。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

数字的なものを確認しようと思ひまして、過年度もずっと警察とも情報開示という形でお願ひをしたんですが、ちょっとその分については分からないという御返答だったものですから前のような答弁をさせていただきました。なお、本町におきましてはこういうデータを一応ファクスで送ってきますので、そういうのを常に保管をしながらこういう事案等についての注意喚起を図っていきたいと思つてます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。そしたら次の質問なんですが、今現在地域での見守り活動とか、あるいは先程御答弁があったような青パトでの巡回、それから防犯ブザー等々をやっていることとありますが、この見守り活動とか青パトでの巡回等によって事前に危険な状況を察知して抑止できたというような何か報告とか、もちろんこれはそういうことをやるということは評価するし、効果があると私は思っているんですが、実態として町として、やはりこれがあったからこういう抑止ができたよというような何か数字的なものが掴めているかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

1例でございますけども、特に青パトを今、北部地区のコミュニティということでやっていたいておりますけども、以前はとても不審者情報というのはかなりこうあったんですけども、その後この地区周辺からは特にそういうことは聞いておりません。またこれが大きな抑止力になっているかという評価というのはちょっとなかなか難しいところもございまして、かなりこれによって減少していくんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。ちょっと次の質問なんですが、5月20日に高田郷で不審者があったと。そして5月30日にも平木場郷の方で声掛け事案があったということでお聞きしておりますが、詳細がもし公表できるといいますか、この場で言える状況ならばどういったものだったのかというのをお示しをいただきたいと思ひます。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

まず公表できる範囲内というのが警察の方から限られておりますので、詳細につきましては御報告難しいところでございますけども、まず5月20日につきましては、これは午前2時だったんですけども路上で女性の方が歩いてられた後ろから口を塞がれてという形で、この時も事なきを得たという、その後の結果は聞いておりませんが、ただその事案につきましては、警察の方で人物も一応特定をしてるということで聞いております。それから30日は平木場なんですけども、これは濃い目のサングラスを掛けた方でちょっと不穏な動き的なことがあったということで、こちらについては地域の前自治会長からの報告を受けたんですけども、すぐ見回りといいますか、町の方から防犯ジャケット等を支給いたしまして、すぐまた付近の見回りもされて、学校とも連絡を取っていただいたということで情報を聞いております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。この5月20日の件は対象が児童だったということで、これもやはりその対象が誰だって特定できないようないろんな配慮が必要だろうということで理解します。ただこの件については近隣の中学校、小学校についてはかなり詳細にどういった事例だったのかというのが保護者には回って、やはりこういったことがあってるので注意してくださいという注意喚起が行われてますので、ある程度可能な範囲で、やはりそういった人物がいるんだということはやはり知っておく必要があるんじゃないかなと。よく私も思うのが学校現場でいじめというのはどこでも起こり得るものだというので、長与町の教育委員会というのはそういうスタンスで取り組むということをされてますので、こういった不審者というのは、この長与町内であれ、どこであれ、やはり起こり得る部分だということで、それで注意喚起をやっていくというのが必要じゃないかなというふうに思います。それでちょっとこれに関連するんですけども、以前ですね、かなりこの不審者の問題が長与町でもクローズアップされた時期がありまして、平成16年、17年前後だったと思うんですけども、この頃長与町内でもいろんな不審者の問題が多発して、当時の議会の中の委員会にもどういったものかということの御報告がありました。私もその時の資料を持ってるんですけども、これも詳細にはもう申しませんが、端的に申し上げますと、例えばこの5月20日と全く同じ平木場の山田橋付近で40代から50代の男から遊ぼうと声を掛けられるとか、平成16年は斉藤郷の方で何か買ってあげるから一緒に行こう、そして長与中の近くでも腕を掴まれる。平成16年洗切の近くでお母さんが川に落ちたので急いで車に乗りなさいというような、ただ、これ全部拒否して大きな事件には至ってないんですけども、もう1件でもこれは平成16年ですが、洗切の近くでお母さんが病気だから一緒に行こうというような声を掛けられたというようなことがありましたもので、今回の5月20日の事案も非常にこれと似

通ってるんですね。ですからそういう点で私も非常に気になりまして、非常に手口、警察ではないのであまりそれを捜査することじゃないんですけども、一定そういった状況というのが町内にいるのかなというようなことも考えられますので、この辺は警察と情報交換がある程度なされているのかどうか。この辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

警察との連絡調整ということでございますけども、それにつきましては、その事案に対して何かそういう連続した場合とか、ちょっとこれは通常ではないなという、通常という表現はちょっと感覚でしかなくて申し訳ありませんけど、この場合は常に警察との連絡調整を取っていただいております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

私、先程5月20日と言いましたよね。5月30日の間違いです。5月30日に下校時に声掛けがあったということで訂正をさせていただきたいと思うんですが、先程、地域での見守りの話も出ましたけれども、再度確認しますが、この事件が時間が16時30分頃ということで、ちょうど下校時刻に当たりますが、この時間帯の見守りとか安全対策は地域で強化されている状況か、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事兼地域安全課長（山口功君）

まず、安全パトロールの方は地区によって、またコミュニティによってもちょっと時間帯とか何か違ってきておりますので、一概にはこの時間帯というのは難しいところがあります。ただ先程も申し上げましたように5月30日の事案に関しまして、その後地域の方々が自発的に自分達が見守りを回りますということで地域安全課の方にも御相談がありまして、すぐその場で安全ボランティアの方にパトロールの地域ジャケット等をお貸ししまして、見守りますよということをしていただいておりますのでそういうふうな即効性のある対応をしていただいているのかなと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

不審者の問題については予定してたのは以上なんですが、この件については教育委員会との連携も必要じゃないかと思うんですが、その辺りの教育委員会との意思疎通というのはいかがな状況なんですか。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

5月30日の件をとってみますと、この件が発生して同時期に教育委員会と地域安全課の方に両方に一報が入りました。そして教育委員会の方ではその状況を知り、そして各学校への通知並びにそこにいる児童生徒への注意喚起ということで下校させているというふうな状況をしております。また、それ以降も登下校については注意をするように喚起をするというふうなことで連絡をしております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。不審者の問題は以上にさせていただいて、（2）の方の滋賀県の増水した側溝に児童が流されて死亡したという件も、ちょうどこの不審者の問題と同時期だったもので、恐らくこれもやはり住民の方々、本町は大丈夫かなというような疑問をお持ちじゃないかというふうに思います。それで私もちょっとこれ考えないといけないかなと思うのは、通学路でかつ傾斜がある場所というのがやはり今回の事例と重なってくるのかなと思うので、こういった通学路で傾斜がある場所というのがどのくらいあるのかなというものの把握を、今後やっていかないといけないんじゃないかと思うんですが、この辺りは町としてはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

御指摘のことにつきましては、先日6月1日の校長会並びに6月4日の教頭会におきまして十分にそういうふうな箇所を確認するようというふうなことで話をしております。私の話の中で、具体的にどこそこ中学校の坂を下りた所で平地になる所で大雨が降った時にグレーチングが開いたりするという所もありますので、そういった所を幾つか指示して、そういう場所を各学校で確認をすることということで指示を出しております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

学校として通学路の問題ですので、学校の方でそれを把握するという事で理解をいたしました。ただ、今度はそれを把握したものについては、これどっちになるんですかね。対応というのがやはり早急な対応、必要じゃないかと思うんですが、この辺りをどういうふうに関今後やっていこうとされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

お答えします。特段の側溝という形で1か所とか2か所とか特定はしておりませんが、答弁であったとおり、各コミュニティとか自治会とかでお話があった件については、随時やっていこうと考えております。ちなみに年間で言うといろんな補修とか河川に限らず年間約800件から900件程度のそういった改修事例がっておりますので、その中の1つとして今後もやっていこうと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

いろいろな危険箇所は様々あって、その対策というのは随時やっていってらっしゃるといふふうに思うんですが、今回私はやはりちょっと死角だったかなと思うのは、こういう普段晴れた日に見て安全かどうかだけじゃなくて、雨の日に傾斜があって増水した時に果たして大丈夫なのかなという目線というのは、もちろん町もそれは考えてらっしゃったのかなと思うんですが、改めてそういった部分をちょっと注意をしないとイケないのかなと思うんですが、その辺りいかがお考えなのかですね。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

議員御指摘のとおり特段の時に、今回特に大雨が降った時というのも随時確認していかないとおっしゃっております。うちの方でも作業員による道路パトロール、職員によるパトロールも行っております。今ちょうど梅雨時期でございますので、今回もこの事案を考慮しつつ、雨の日のパトロールを強化していきたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

地域のこうした危険箇所の対応の質問をした後に、ある住民の方からちょっとお話を聞いたのが、ちょっと場所を特定して申し訳ないんですけども、佐敷川内の多目的研修集会施設の所から毘沙門神社の方へ登っていく道の途中の所、ずっと切り通しで道路がありますけれども、その部分が時々崩落して岩がころころと転がってきたり、非常に土砂がゆるくて、去年も福岡で土砂災害がありましたので、住民の方からその辺りは大丈夫なんかなというような話があって、恐らく町の方にこれ何とかならんのだろうかという話がいってるんじゃないかと思うんですが、これについて場所を特定して申し訳ないんですけども、町の方に要望があっているのか、この辺りを分かる範囲でお聞かせいただきたい。どういうふうな対応しようとしているのかお願いします。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

私が4月に来てからの話としては、その件はちょっと把握しておりません。ただ以前からこのような仕事をやってる上で、そういった崩れがあることは把握しております。現況どこまでどうできるかというのをここで明確には申すことはできませんが、再度うちの方としても現場を確認して、何らか対応できるものがあれば行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

今度、個別な問題じゃなくて、そういった1つの事例として長与町内には恐らくそういった場所がまだまだあるというふうに理解をしてるんですけども、その土地が町の土地だったら町の方で対応するというのは当然なんですけど、これが民地の場合にやはり問題になってくるんじゃないかと思うんですけどね。恐らく町の方に非常に危ないよとかいう話が来たときに調べてみると、その土地はAさんの土地だったという場合に町としてそれは民地なので知らないというふうにするのか、どういう対応をそういった場合やるのか。例えば私が思うのは、もしそういう場合だったら地権者といいですか、その地主辺りにこういう声があつてるけどということで対処を求めるべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

議員御指摘のとおり、そういった箇所が多数あることは把握しております。ただ現況として町でできる部分、できない部分ありますし、もちろん個人の方にお問い合わせを少しでも改善、改良できればという話で動いてはおります。特に危険箇所については町ができる範囲で、できる分についてはやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

次に生活環境の課題についての方の質問に移らさせていただきますけれども、野良猫の増加それから苦情の件についてですね。やはり心配なのは一定年数が経過した住宅団地などで、例えば飼い主の方が御高齢で亡くなるとか、あるいはその方が別の施設に入所するというようなことが今後増えてくるんじゃないかと。そうしたときにその方が飼われていた猫が野良猫化していくというのが実際あつてますし、これが増えてくるんじゃないかというふうに思うんですけども、この辺りの懸念、町として考えていらっしゃるかどうかという点をまずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

議員の質問にお答えいたします。まず、今問題になってます多頭飼いになろうかと思
います。今までにも多頭飼いという形で5件ほど、我々の環境の係の方に把握している
問題がございました。現在、その内の2件はまだ継続中ですが、3件におきま
しては今言われたようなことが発生しまして、そこの方が亡くなったり転居されたりと
いうことで、そちらで飼われてた猫がいろいろな住民の方に迷惑を掛けてるんじゃない
かという事案が発生した経緯はございます。猫につきましては、当然でございますが
我々の方が、苦情があった場合は職員を即座に現場に派遣しまして、対応策について検
討させていただいている状況でございます。当然飼い主がおる場合は、今言いましたよ
うに注意喚起させていただきながら、また近隣の住民の方にはポスターとか広報紙、ホ
ームページ等を通じまして、餌やりの行為を行わないようにというような形を含めまし
た啓発、周知をさせていただいているような現状でございます。それで多頭飼いにつつま
しては本来飼い主であれば、飼い主がある猫として取り扱いができますが、いったん飼
い主がいらっしゃらない猫ではないかとか、そういうことで対応する必要がございま
すものですから、なかなか直接的に我々が法律的には手を出せないようになってます。こ
れは動物愛護の関係の法律を含めまして、猫が愛玩動物という形で指定されたことによ
りまして、当然ですけども環境省の方も含めまして法律で県及び中核市、その他政令で
定めた指定都市、こちらの方でしか猫の引き取りという形の対応ができる部分が法律で
定められております。また、そういうことによりまして町で対応ができないということ
になっております。その関係上で長崎県の方の保健所を通じまして、我々も今そういった
猫を対応させていただいている形になっております。また多頭飼いにつきましては、そ
ういうことが発生した場合に我々がどう対応していこうかということになりますと、長
崎県の生活衛生課の方で運営しておりますホームページサイトの方で、長崎犬猫ネット
という、先程の一般質問の内容と重複するんですが、多頭飼いの猫についてはそういう
所に紹介をさせていただいて、新たな飼い主を見つけていただくというような対策を取
っているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

いろいろな対策を取っているということだと分かるんですけども、この長崎県とい
うのが野良猫というのが非常に多いというような話もお聞きするんですけども、長崎
県が殺処分を減らそうというような取組がされてると思うんですけども、本町で関
わりがあるそういった猫の引き取った部分の殺処分等が減少しているのかどうか、長
与町だけでデータ出るとは分かりませんが、要するに殺処分というのが減少してい
るのか、増加してるのかですね。この辺りの状況、分かればお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

質問にお答えさせていただきます。まず、殺処分という形になりますと先程も言いましたが、我々で取り扱っているわけではございませんで、保健所を通じてそういう形になっておるのかなというふうに認識はしております。その認識の数値で表すことができる部分といいますと、当然引き渡し猫の件数になってまいります。その件数につきましては平成29年度が70匹となっております、平成28年度が72匹、そして27年度が139匹でございます。この3か年を見ましても数的には減少しております、当然その中から殺処分をされる猫が出てくるんだと思いますが、その件数も減っておると思います。それと先程、他市町村のお話が出ましたけども、これは西彼の保健所管轄になりますものですから、時津町と西海市、長与町になります。その中でいきますと時津、西海につきましては減少傾向は見られてないというふうにお伺いしております。長与におきましてはこの3年間で減ってきている状況でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

結果的には数字的には引き渡してる猫というのは徐々に減っているということではあるんですけども、ただ今後の状況というのを考えたときに、このままずっと減っていくよという根拠があまり感じないわけですね。さっき言ったように高齢者はやはりどんどん高齢化して、猫を可愛いがった方でも残念ながら亡くなった場合に、その猫をどなたかに引き渡さないといけないとか、私達が知らない所で多頭飼い、亡くなった後に実はこの家、多頭飼いがあってたということによってどどと数が増えるというような可能性もありますので、この数字が減っていったからこのままで良いんだよというようにはなかなかならず、やはり今後も目を光らせるというか、この部分についても注意喚起をしていかなければいけないというふうに思います。県辺りが力を入れようというような話もあっていますが、何か県辺りと協議でこういった殺処分を減らす、あるいは何らかの対策というのが今後計画されているものかどうか、この辺りがもし分かればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

御質問にお答えさせていただきます。まず今後ということではございませんけども、現在長与町の方では当然単独事業にはなっておるんですが、所有者のいない猫の不妊去勢施術費の補助制度というのを設けております。これはなぜこういう形で長与町が取り組んだかと言いますと、先程言われました県を含めまして、殺処分の猫の数を減らしていこうというのが、先程お話ありましたが長崎県が猫の数がかなり多いことから当然殺

処分の件数も多いということで、県を含めまして殺処分の件数を減らしてくれということで、我々もその対象になる猫を減らそうということで、この単独事業を今現在行っております。この事業を行うことで猫の不妊去勢手術を行うことによって将来的に猫が減少していく、減少することによって殺処分が減少するのではないかとすることを目的としましてこの事業を展開しているところでございます。それと県の方のお話もありましたが、これ先程からお話がある地域猫と関係がございますが、県の方も独自で地域猫の団体につきまして、こちらは無料という形で対応していただけるんですが、同じような去勢不妊の手術を行って、飼い猫ではないんですが地域猫として自治会等で管理していただいている猫の将来的な数が減って、そちらの方の殺処分も減っていくのではないかと、若しくは地域住民の生活の保全に繋がるのではないかとという形で対応させていただいている事業がございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

この単独での不妊去勢手術の助成をやっているということではありますが、この事業そのものが、やはり十分に住民の皆さんがこの制度が長与町にあるんだよということが周知するというのが必要じゃないかと思うんですが、現状そこまで知られているのかなという疑問があるんですが、この辺りはいかがお考えでしょう。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

お答えいたします。確かに我々も広報等こういう活動してるということは周知させていただいておるんですが、この周知の方を徹底した場合に、今までのちょっと疑わしき事例でございますが、自分の飼い猫を持ち込むような若干疑わしき事例が発生した経緯がございました。それもありまして、なるべくであれば、そういう住民からのお話があったものにつきまして対応していきたいというふうな考えもございます。また当然でございますけど、我々持ち込まれた場合に保健所の方に渡す役を司っておるわけでございますが、我々の窓口におきまして、やはり飼い猫になっていただいて、野良猫ではない状態になっていくために、窓口におきましてやはり譲渡的な考えを持って対応させていただいているという状況でございますが、これ以上広報等以外の活動で特に広めていこうという考えは現在のところ思っていない状況でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

いろんな制度をやっていくに当たりいろんな隘路と言いますか、相矛盾する問題も出てこようかと思うんです。ただ本当にこの制度は必要だということには充分そういう

制度を周知するというのは必要じゃないかと思うんです。それで例えば自治会長辺りにはそういった制度をきちっと周知して、地域での相談があったときには話すというような対策というのはできるんじゃないかと思うんです。この辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

お答えいたします。当然でございますが、これは平成27年4月から行われた事業でございます。そのときから今言われたように、当然自治会長が集まっていた場がありますものですから、そういう時にはこういう事業を始めましたという、当初お話をさせていただいた経緯もございます。それと例年、毎年こういう事業をやっていると、先程の広報紙の方にも謳わせていただいている経緯もありますので、そこら辺につきましては当然団地を中心になってこようかと思っておりますが、お話をさせていただければというふうに思っております。あくまで予算の枠内でございますので、それを理解していただくお話は説明させていただきたいとは思っております。よろしくお願いたします。

○議長（内村博法議員）

堤委員。

○13番（堤理志議員）

次に3点目のオオキンケイギクの問題について質問させていただくわけですが、環境省の九州地方環境事務所という所の説明文を読みますと、このオオキンケイギクは旺盛な繁殖力で他の植物の生育場所を奪ってしまう。餌にしていた植物がなくなると動物もいなくなっていく可能性があるということで、いろんな植物がある中でも特にこの植物については環境を変えてしまうという点で注意が必要だという考え方のようにあります。それで私も5、6年前に初めてこの植物が有害と言いますか、特定外来植物だということを知ったわけでありまして、なかなか周知がされていないというふうにも思いますし、またこのオオキンケイギクというのが最近若干増えてきつつあるんじゃないかと私は感じてるんですけれども、町としてこの繁殖状況というのが増えてるのか、減ってるのか、何か掴んでるものがあれば御回答いただければと思います。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

お答えさせていただきます。先程からお話がありましたオオキンケイギクでございますが、確かに町内の方で我々が確認している場所でも24か所程度、確認は取れている場所がございます。そして議員がおっしゃったとおりニュータウン地区でございますが、そこだけでも5、6か所ありますので確かにその地域に住まれてる方は増えているような認識があるのではないかというふうな分析ができるかと思っております。ただこちらの特定外来生物につきましては、先程おっしゃられました九州地方環境事務所の方から外

来生物であるということていろいろな環境省を通じまして通知が来て、長崎県から長与町という形でポスター配布等がありまして広報等、昨年も7月号、今年も7月号の予定でございますがそういう形で、広報で住民の皆様には周知をさせていただきたいというふうに考えております。こちらの花につきましては人体への影響が余りないことから、そこまで取り上げられてないような状況であるというふうにお伺いしております。町で先程言いましたが24か所程度あるんですが、そこにつきましては当然町の町有地でございます分につきましては各所管の方に指示をいたしまして、処分をお願いをさせていただいてる状況でございます。また民地等につきましては先程言いました広報等でお願ひしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

24か所ほどは把握してるということなんですが、私もこの質問を出した以降に自分が質問した後非常に気になって、いろんな町内を走る度にここもある、ここもあるというのが気づきまして、数えてはいないんですけども、相当数群生してる所が点在をしております。もちろんこの中には町の土地もあれば、個人の土地もありますので、一概にそれを全部町が責任を持たないといけないかといえ、そうじゃありませんけれども、1つこの植物が非常に増えてる原因で私が思うのは、御承知だと思うんですけどキバナコスモスという植物がありまして、これと非常に似てるんですね。ただキバナコスモスは秋口に咲きます。これは5月以降、5月から夏場にかけて咲くということで、この開花時期によってこれは駆除対象だということが分かります。要するに花が非常にきれいということで、これは刈ってはいけないよなと直観的に思うものですから駆除されずにずっとそれがどンドンどンドン増えていってるというような状況だと思います。それで冒頭言いましたように、その環境省でも非常に生態系に影響を与える。もちろん人体には影響はありませんけれども、動物にも植物にも決して良い影響を与えないということで駆除してくださいというような形でありますので、見つけたらやはり駆除しないといけないというふうに思います。それで6月に一斉清掃がありますけれども、私の考えなんですが、この一斉清掃よりも前の段階でこの植物については外来特定植物で駆除対象だということをもっと住民の皆さんに情報を共有して、もう私なんか除草作業に行って、昔はこれは刈ってはいけないと思って刈らなかつたんですね。後で考えたらあれば刈るべきだったというのが分かりましたので、そういう点で6月の一斉清掃の前の段階で住民の方に周知をしていくというのも効果的だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

お答えいたします。先程7月の広報で周知をさせていただいたという経緯を御説明い

たしましたが、これにつきましては確かに国、県の方からポスター等の送付がありまして、周知をお願いしますという形で来ている時期でございまして、それに併せて周知をしていた経緯がございますので、今おっしゃったとおり確かに今回の一斉清掃におきましても、我々が把握している管轄の中で何か所か処分していただいている経緯が見られておりますので、前もって対応をさせていただければなというのは検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

この植物のことを若干調べさせてもらったんですが、オオキンケイギクというのは、芽からも根からもどちらからも節が伸びてくるという特徴があるのと、根はオオキンケイギクの下の方にある節からも出てくる傾向があるということで、1番良いのは根から抜き取って枯らせて処分するというんでしょうが、ただこれをやると非常に住民の方の負担にもなりますので、なかなか現実的ではないということではもっと早い段階で刈っていくということが効果的かなと、完全に駆逐してしまうということには繋がらないんですけれども、若芽の段階で処分を早目早目にやっていくという必要があろうかと思っております。広報ながよの去年の分を見させてもらえば確か6月号だったか7月号だったかにあったんですけども、そういう点から言いますと今の御答弁ですと、できれば来年からは4月、5月辺りの広報で周知していくというのが効果的じゃないかと思うんですが再度この辺りの考えをお伺いします。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

今の御質問にお答えいたします。今言われたようなことが当然ございますので、4月の広報には載せさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういう形で対応させていただきたいと思っております。また、なぜ広報で周知をしているかと言いますと、通常当然ですけども特定外来生物につきましては一般の方を含めまして、運搬とか、その引き抜くことがどうのこうのではなくて、運搬とか植物を植えたりすることが法律で禁止されていることになっております。そういうこともありましてボランティアであったり、自治会の活動時にはこれをするのは例外的に認められてる部分が報告されておるものですから、それに関しましても6月の一斉清掃時に問題がないように4月の方で対応させていただきたいというふうに考えます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

今回は住民生活の安全の問題と、それから生活の環境の問題と、ちょっと具体的に住

民の皆さんから聞いたことであるとか、ちょっと最近起こった事例等を考えて、手を打つ必要があるんじゃないかと思ったことについて質問をさせていただいたわけですが、引き続きこういったことについて、いろいろと提案も今後もやっていきたいと思いますので、町の方としても是非そういった環境の整備に力を尽くして欲しいということをお願いしまして、ちょっと早いですが私の質問を終わります。以上です。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

（散会 16時19分）